

## 第4章

# 行財政改革等の取り組み

### 第1節 新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022 に基づく取り組み

- 1 新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022 の概要
- 2 新・三鷹市行財政改革アクションプランの体系
- 3 新・三鷹市行財政改革アクションプランの達成状況（平成 27～30 年度）

### 第2節 各体系の取り組み概要について

平成 27～30 年度

- 体系 1 創造的な自治体経営の推進
- 体系 2 公共サービスの適正化の推進
- 体系 3 多様な主体による協働の深化
- 体系 4 外郭団体等との連携の推進
- 体系 5 財政基盤の強化
- 体系 6 ファシリティ・マネジメントの推進
- 体系 7 サービスの質と効率性の向上
- 体系 8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立
- 体系 9 職員力の向上
- 体系 10 危機管理力の向上
- 体系 11 国・東京都・他区市町村との連携の推進
- 体系 12 透明で開かれた市政運営の実現
- 体系 13 情報環境の最適化

### 第3節 「対話による創造的事業改善」等の取り組み

- 1 「対話による創造的事業改善」の概要
- 2 「対話による創造的事業改善」等の取り組み状況 平成 30 年度

(参考)新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022 の達成状況 平成 29 年度決算

## 第1節 新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022 に基づく取り組み

### 1 新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022 の概要

市では、平成 28 年 3 月に、行財政改革アクションプラン 2022 を改定し、目標年次を令和 4 (2022) 年度とする「新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022」を策定しました。本プランでは、引き続き低成長時代における緊縮財政を想定する中で、行政サービスの質と市民満足度の向上を中核に据えながら、事業を徹底的に見直すことで「行政のスリム化」を図り、持続可能な自治体経営を推進することとしています。

また、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおける質の高い効率的な事業展開」を最重点課題として関連する取り組みには「《防災公園》」と表記し、同様に「コミュニティ創生によるまちづくりの推進」(表記《コミュニティ》) 及び「持続可能なサステナブル都市の実現」(表記《サステナブル》) を重点課題に設定し、関連項目を整理しています。

### 2 新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022 の体系

新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022 は、基本構想に定める「自治体経営の基本的な考え方」に関連付けた 13 の体系で構成されています。

#### 【自治体経営の基本的な考え方】

- ・ 行政の役割転換 : 体系 1、2
- ・ 協働のまちづくりの推進 : 体系 3、4
- ・ 成果重視の行政経営システムの確立 : 体系 5～7
- ・ 柔軟で機動的な推進体制の整備 : 体系 8～11
- ・ 透明で公正な行政の確立 : 体系 12、13

体系 1	創造的な自治体経営の推進
	1 新たなニーズや制度への有効な対応
	2 先導的なモデル事業の推進
	3 ニーズの変化に即応した事業手法の転換
体系 2	公共サービスの適正化の推進
	1 サービスの質と量の適正化
	2 受益と負担の適正化
体系 3	多様な主体による協働の深化
	1 市民との協働基盤の強化
	2 教育・研究機関、事業者等とのパートナーシップの強化

体系 4	外郭団体等との連携の推進
	1 外郭団体等との協働によるまちづくりの推進
	2 外郭団体等の効率的・効果的な運営に向けた支援
体系 5	財政基盤の強化
	1 市税等の収納率の向上と市債権管理の適正化
	2 新たな歳入確保と基金の充実
体系 6	ファシリティ・マネジメントの推進
	1 公共施設の集約化等による効率的な管理・運営
	2 公有財産の所有・利用・保全の適正化
体系 7	サービスの質と効率性の向上
	1 効率的・効果的で質の高いサービスの提供に向けた創意工夫
	2 事務事業の委託化の推進
体系 8	効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立
	1 組織連携による重要課題・新たな政策課題への対応
	2 組織の見直しによる推進体制の整備
体系 9	職員力の向上
	1 職員の意欲を高める人事制度の構築
	2 職員の資質・能力の向上
体系 10	危機管理力の向上
	1 危機管理・リスクマネジメント体制の強化・拡充
	2 非常事態からの回復力の向上
体系 11	国・東京都・他区市町村との連携の推進
	1 地方分権の確立に向けた取り組み
	2 広域連携の推進
体系 12	透明で開かれた市政運営の実現
	1 多角的な手法による情報提供の充実
	2 公正で効果的な契約制度の運用
体系 13	行政評価制度の実効的な運用と適正な予算編成の推進
	3 行政評価制度の実効的な運用と適正な予算編成の推進
	情報環境の最適化
体系 13	1 情報システムの適切な運用と行政事務の効率化
	2 情報セキュリティの強化

### 3 新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022 の達成状況 平成 27～30 年度

各体系における4カ年（平成 27～30 年度）の達成状況は、次表のとおりです。全 155 件のうち、達成（一部達成含む）が 149 件（96.1%）、着手が 6 件（3.9%）、未着手が 0 件でした。

（単位：件）

取 り 組 み 項 目	項目数	達成 <small>（一部達成含む）</small>	着手	未着手
【体系 1】 創造的な自治体経営の推進	17	17	0	0
【体系 2】 公共サービスの適正化の推進	13	12	1	0
【体系 3】 多様な主体による協働の深化	14	13	1	0
【体系 4】 外郭団体等との連携の推進	10	10	0	0
【体系 5】 財政基盤の強化	14	14	0	0
【体系 6】 ファシリティ・マネジメントの推進	16	16	0	0
【体系 7】 サービスの質と効率性の向上	14	14	0	0
【体系 8】 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立	4	4	0	0
【体系 9】 職員力の向上	10	10	0	0
【体系 10】 危機管理力の向上	11	10	1	0
【体系 11】 国・東京都・他区市町村との連携の推進	8	6	2	0
【体系 12】 透明で開かれた市政運営の実現	13	13	0	0
【体系 13】 情報環境の最適化	11	10	1	0
計	155	149 (96.1)	6 (3.9)	0 (0)

※括弧内は、割合（%）

## 第2節 各体系の取り組み概要について（平成27～30年度）

本節では、各体系のうち計画中期（平成27～30年度）における各体系の取り組み概要について掲載しています。

### 体系1 創造的な自治体経営の推進

体系	改善項目	達成区分	実施概要（総括）
新たなニーズや制度への有効な対応			
1-1	(1) 社会保障・税番号制度の円滑な導入と市民サービス向上の検討	達成	<p>平成27年10月から平成29年12月まで「マイナンバー特設窓口」を開設し、返戻された通知カードの引き渡し業務やマイナンバーカード(個人番号カード)の交付業務を実施した。</p> <p>また、休日や夜間、日本語以外での問い合わせに対応するため、「三鷹市マイナンバーコールセンター」を平成28年9月まで開設した。結果として、平成30年度末までにマイナンバーカードを30,631枚交付することができた。</p> <p>また、本籍地が三鷹市である他市区町村の住民へのサービスとして、マイナンバーカードを用いた戸籍本籍地サービスを、平成29年2月2日より開始した。</p> <p>情報連携の開始に向けたシステム整備を図り、平成29年11月より、情報提供ネットワークを介した国や地方公共団体との情報連携の本格運用を開始した。</p> <p>さらに、特定個人情報保護評価の適切な運用を図るため、職員に対する研修、自己点検及び内部監査を実施し、特定個人情報を取り扱う際の安全管理措置やリスク対策を徹底するよう周知した。</p>
	(2) 子ども・子育て支援新制度への的確な対応と公私連携型保育園による事業の推進	達成	<p>公設民営保育園のうち、三鷹市社会福祉事業団に運営を委託していた4園(三鷹駅前保育園、西野保育園、ちどりこども園、南浦西保育園)を公私連携型の民設民営の保育園に移行した。</p> <p>また、三鷹台保育園と高山保育園の統合園である三鷹赤とんぼ保育園についても平成28年4月よりこの方式を採用した保育園に移行し、市の関与による保育の質を保ちながら、国と東京都からの財源を確保して運営を行っている。</p>
	(3) 《サステナブル》空き家等対策の推進に向けた検討	達成	<p>平成28年度に、庁内横断的なプロジェクト・チームを組織し、空き家等対策の調査・研究等を行い、平成29年度に「三鷹市空き家等対策協議会」を設置した。また、市内の戸建て住宅を中心に空き家等実態調査を行い、771棟の空き家等と思われる建築物を確認した。平成30年度には、パブリックコメントや協議会への諮問・答申を経て、「三鷹市空き家等対策計画」を策定し、総合的かつ計画的な空き家等対策を推進する体制が整った。また、法律、税、不動産及び金融の分野に精通する12の専門家団体等と協定を締結し、所有者等に専門的な相談を提供する窓口を開設する準備を進めた。</p> <p>啓発用パンフレットの発行及び配布、セミナー等の開催、固定資産税納税通知書送付時に空き家に関する啓発用ちらしを同封することなどの周知を行い、対策を進めた。</p>
	(4) 《サステナブル》衛生的な家屋管理等に向けた居住者支援策等の検討	達成	<p>平成28年度に「衛生的な家屋管理等に向けた庁内対策会議設置要綱」に基づき庁内対策会議を設置し、長期に課題となっているごみ屋敷の現状確認を行うとともに、事案ごとに関係各課の担当者によるカンファレンスや庁内横断的な検討を行う体制を整えた。今後も福祉的なサポートも含め、継続的に支援が必要な居住者に対して、関係各課と連携し改善に向けた対応を進める。</p>

先導的なモデル事業の推進				
1-2	(1)	《防災公園》 元気創造拠点としての質 の高いサービスの提供	達成	平成 29 年4月にオープンした「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」において、同施設の指定管理者である「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」や関係各課・関係団体・民間事業者等と連携を図りながら、質の高いサービスを提供できるよう、各施設で展開する事業や施設間連携による事業のほか、災害時における機能転換等について、総合調整を行った。
	(2)	《サステナブル》 サイクルシェア事業の推進	達成	平成 27 年度は、10 月から 11 月にかけて、対象者 20 名、自転車 22 台でミニ実験を実施した。平成 28 年度からは 120 台の自転車に対し、「市民枠」80 名と「学生枠」80 名の計 160 名の利用者で社会実験を開始した。その後、利用者の拡充、枠の呼称変更を行い、「自宅から利用枠」90 名と「駅から利用枠」90 名の計 180 名で平成 30 年度まで社会実験を実施し、シェアの仕組みが成り立つことと、事業の有効性が高いことが確認できたことから、令和元(2019)年度から本格実施を行うこととした。
	(3)	《サステナブル》 市民、事業者と協働で取り 組む民有地の緑化	達成	「まちなかグリーンベルト創出事業(界わい緑化推進プロジェクトの活用)」は、平成 27 年度から平成 29 年度までのモデル事業として、市民、事業者と協働で民有地の緑化に取り組み、地域コミュニティの創出を図りながら町会、まちづくり協議会の単位で面的に緑化を行った(実績:総緑化延長 77.3m、総緑化面積 62.81 m <sup>2</sup> )。平成 30 年度は、更なる民有地の緑化を推進するため、「まちなかグリーンベルト創出事業」の実績及び検証等も踏まえ、接道部緑化造成等助成(生け垣助成制度)の助成要件の見直し等を行った。
	(4)	天文・科学情報スペース の設置による地域活性化	達成	平成 27 年9月に三鷹中央ビル1階に「天文・科学情報スペース」を、国立天文台、NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構、株式会社まちづくり三鷹と共同設置した。また、市内外の天文関連の諸団体や三鷹商工会、中央通り商店会等と連携協議会を設置し、協働で天文・科学に関連する事業を実施し、三鷹駅前のにぎわいづくりを進めた。平成 30 年6月には、来場者5万人を達成した。
	(5)	シティプロモーションの推 進に向けたコミュニティバ ス活用の検討	達成	平成 28 年度から「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の一環として、「ライフ・ワーク・バランス」の趣旨を広く市民や事業所へアピールし定着を図ることを目的として、市内各所を運行しているコミュニティバスに啓発ラッピングを行った。予備バスを含む4ルート6台のバス車体に、スタジオジブリの宮崎駿監督が描いた三鷹のキャラクター「Poki(ポキ)」をモチーフに、「HAPPY LIFE♡HAPPY WORK(ハッピーライフ・ハッピーワーク)」のキャッチフレーズをあしらった6色のデザインを施した。 また、ラッピングバスのペーパークラフトを講座参加者に配布することにより、更なるライフ・ワーク・バランスの推進のPRに努めた。
ニーズの変化に即応した事業手法の転換				
1-3	(1)	《コミュニティ》 消費者活動センターの更 なる活性化	達成	市民のくらしを守る会議に関する具体的な取り組みをまとめた行動指針として策定した「市民のくらしを守る会議アクションプログラム」に基づき、市民の消費生活に関する施策の推進を図った。具体的には、市民、消費者団体、事業者等が協働して、消費者月間等における消費者被害防止キャンペーンを実施(H27 は6回、H28・H29・H30 は 10 回)するとともに、小学校等への出前授業や地域包括支援センター等への出前講座などを実施(H27 は 25 回、H28 は 27 回、H29 は 22 回、H30 は 25 回)することにより、ライフステージに合わせた消費者啓発及び消費者教育の充実に取り組んだ。
	(2)	《サステナブル》 新・エコタウン開発奨励制	一部達成	「エコタウン開発奨励制度」の見直しを行い、平成 27 年度から「新エコタウン開発奨励制度」として運用を開始した。しかしながら、制度の対象となる大規模な開発事業がなく、平成 28

1-3	(2)	度の積極的な運用		年度までのサンセット事業であったため、取り組みを終了した。
	(3)	《サステナブル》 都市型産業誘致に向けた 積極的な取り組みの推進	達成	都市型産業誘致条例に基づき、指定企業1社の指定を行うとともに、令和元(2019)年度の工場移転に向けた具体的な相談に対応した。また、平成27年度以前に指定を行った企業及び誘致協働事業者(3事業者、5件)に助成金(最大5年間)の交付を行った。
	(4)	北野ハピネスセンターの 今後の事業展開の検討	達成	平成29年度にプロポーザル方式による指定管理者を選定するとともに、事業の充実を図るため大規模改修を行った。 平成30年4月から指定管理者による施設運営を開始し、これまで以上に専門性を生かした支援の拡充により、効率的・効果的な施設運営及び障害福祉サービスのさらなる質の向上を図った。
	(5)	障がい者施設等自主製品 開発・販売ネットワーク事 業の活性化	達成	三鷹市障がい者施設自主製品カタログにより自主製品の周知を行うとともに、みたか星風マート(年2回)や菓子フェスタ等の販売会を実施し、販路拡大と販売促進を図った。また、地域のイベント等にも積極的に参加することで、星と風のカフェ(店舗)に立ち寄りきっかけ作りや、店舗周知に努めた。 また、当事者が店舗スペースを活用した対面販売やイベントに参加することで、就労へのステップアップや労働意欲の向上に繋がるよう体験機会の充実に努めた。 (店舗販売実績)平成27年度:3,505,979円、平成28年度:4,067,169円、平成29年度:4,243,285円、平成30年度:4,492,677円
	(6)	福祉タクシー助成事業の 利用条件等の見直し	達成	平成27年度、近隣市の動向を踏まえ、タクシー事業者への協力事業費の見直しを行い、平成28年度、福祉タクシー券の対象者要件等について検討を行った結果、対象者要件、交付額及び所得制限において、近隣市と差異はあるが、おおむね準じていたため、障がい者の移動権の保証という観点から現事業の枠組みを継続して実施することが望ましいと判断し、見直しについて完了した。
	(7)	分譲マンション維持管理 啓発事業の強化に向けた 検討	達成	マンション管理組合への啓発のため、市ホームページを活用した情報提供を実施したほか、平成30年度にマンション管理・改修等アドバイザー派遣助成事業を新設し、3団体の管理組合に4件の助成を行った。
	(8)	図書館サービス網の再編 に向けた検討	達成	平成28年度末をもって下連雀図書館を閉館する一方で、平成29年7月から井の頭コミュニティ・センター図書室との連携を開始した。市立図書館分館と同等の機能を持った地域の図書室は、図書館サービスの新たな拠点として運営を開始し、同図書室の利用実績は連携開始前と比べ来館者数で3.5倍、貸出者数で4.25倍、貸出冊数で4.19倍と大幅な増加となった。また、平成29年4月に移動図書館車を新車両に更新し、下連雀六丁目防災広場や井の頭公園西園への巡回ステーション新設など13か所から19か所に巡回ステーションを増設して巡回を開始し、きめ細かな図書館サービスの提供に取り組んだ。 開館時間の拡大では、分館の開館時間延長について検討を進めた。

## 体系2 公共サービスの適正化の推進

体系	改善項目	達成区分	実施概要(総括)
サービスの質と量の適正化			
2-1	(1) 生活保護制度の適正な運用と自立支援の推進	達成	生活保護受給世帯を対象とし、就労支援員、就労支援地区担当員及び委託事業者による重層的な就労支援をしたことにより、平成30年度までの過去5年間に742人の就労に繋がった。 医療扶助の適正化については、引き続き、後発医薬品などの啓発活動を行った結果、後発医薬品の使用率は、平成31

2-1	(1)		<p>年1月末現在で 87.46%となった。</p> <p>生活困窮者については、平成 27 年度から「生活・就労支援窓口」を開設し、就労支援を中心に取り組み、新規相談件数は平成 30 年度は 509 件となった。また、平成 29 年度から開始された家計改善支援事業も順調に推移しており、平成 30 年度は 43 件の相談を受けることができた。</p>
	(2)	国民健康保険事業・後期高齢者医療制度の適正な運用	<p><b>達成</b></p> <p>国民健康保険事業においては、平成 30 年度に財政運営の都道府県単位化が実施された。</p> <p>医療費の適正化に向けては、柔道整復施術療養費に係る被保険者調査、ジェネリック医薬品利用差額通知及び医療費通知の送付などを継続して取り組んだ。</p> <p>保健事業については、これまでの特定健康診査・特定保健指導に係る取り組みの評価を行うとともに、国保データベース(KDB)システムを活用しながら、平成 29 年度に第二期三鷹市国民健康保険保健事業計画(データヘルス計画)を策定した。</p> <p>国民健康保険税の適正な負担のあり方について検討した結果、計画期間中の平成 28 年度、平成 30 年度にそれぞれ課税限度額、所得割税率及び均等割額の引き上げを行ったほか、毎年度、均等割額の軽減判定所得の基準額を引き上げ、低所得者に対する保険税軽減の対象世帯を拡充した。</p> <p>後期高齢者医療制度については、高齢者からの問い合わせに対し、窓口、電話等で丁寧な対応に努めた。</p>
	(3)	介護保険制度・介護サービス事業の適正な運用	<p><b>一部達成</b></p> <p>第七期介護保険事業計画・高齢者福祉計画において「地域包括ケアシステムの深化・推進」を基本目標に掲げ、在宅医療・介護連携や生活支援体制整備の構築に努め、円滑な運営を進めた。</p> <p>介護給付適正化については、ケアプラン点検や介護給付費通知の送付、住宅改修等点検等の主要5事業に加え、事業者に対する実地指導に取り組んだ。介護保険料については、夜間催告のほか分納相談など丁寧な対応を図りつつ、収納率の向上に努めた。</p>
	(4)	訪問介護等利用者負担額助成事業の見直し	<p><b>着手</b></p> <p>本事業については、低所得者の介護保険料の軽減措置の拡充や介護予防・日常生活支援総合事業の開始を踏まえ見直しを行うこととされ、適正化に向けた検討を行ってきたが、当初、平成 29 年度に予定されていた保険料の軽減措置の拡充が、消費税の税率の引上げの延期に伴い令和元(2019)年 10 月に延期されたこと等を踏まえ、同年度における見直しは行わないこととした。令和元(2019)年度に予定されている保険料の軽減措置の拡充にあわせ、見直しについて今後も引き続き検討を行うこととした。</p>
	(5)	福祉施設、子育て支援施設の第三者評価の効果的な運用	<p><b>達成</b></p> <p>平成 27～30 年度の4か年で、市内福祉施設及び子育て支援施設のうち第三評価を実施している施設は、103 施設(市内)となった。また、評価結果については、市ホームページ等で周知を図っている。</p> <p>(内訳)高齢者(介護):22 施設、障がい者(児):32 施設、児童(子育て):49 施設</p>
	(6)	借上型市民住宅の見直し	<p><b>達成</b></p> <p>セントラルビレッジについては、平成 28 年9月 30 日に、ドゥマンクルール三鷹については、平成 30 年3月 31 日に一般借上げ契約期間が満了となったため、市民住宅としての用途を廃止し、管理者である株式会社まちづくり三鷹から建物所有者へ建物を返還した。</p>
	(7)	福祉住宅等の今後のあり方の検討及び見直し	<p><b>一部達成</b></p> <p>平成 29 年度に三鷹駅前福祉住宅の再借上げを完了したことで、全4か所の福祉住宅の再借上げ(10 年間)が完了した。引き続き、今後の借上げ期間終了後の在り方について検討する。</p> <p>生活協力員については、平成 30 年度に牟礼六丁目シルバーピアについて、生活援助員1人を社会福祉法人に委託して配置した。</p>



2-1	(8)	児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保	達成	<p>高山小学校における児童数の増加に対応するため、平成 27 年度に行った実施設計に基づき、平成 28 年度に時限付き新校舎の整備工事を実施した。新校舎には、普通教室8教室のほかに多目的室やサイエンスルーム、保健室の分室的な機能を備えた第二職員室などを設置することにより児童の学習環境を整備し、平成 29 年4月から使用を開始した。</p> <p>児童・生徒数及び学級数の将来推計については、全市域を対象とした適切な更新を行い、中・長期的な課題を抽出した。その中で、下連雀五丁目第二地区(日本無線株式会社三鷹製作所跡地)開発事業については、令和2(2020)年度以降に同地区の児童・生徒数の増加が見込まれることから、対応方針を策定し、児童・生徒数が減少しており、今後も減少が見込まれる学校に、通学区域の一部変更を行うこととした。通学区域の変更にあたっては、関係する学校の保護者や地域住民等への説明会等を平成 29・30 年度に実施するとともに、配付資料や議事録等をホームページに掲載するなど、広く周知した後に規則改正を行った。</p> <p>また、通学区域の変更に伴い、新たな通学路の指定が必要となることから、市長部局とも連携しながら安全対策の検討を進めるなど、適正な学習環境の確保に向けた取り組みを進めた。</p>
	(9)	私立保育園運営費補助金の見直し	達成	<p>国が設定する公定価格の基準による補助に加え、平成 27 年8月に創設された東京都の補助金を活用し、保育士のキャリアアップを処遇改善につなげる支援を行うとともに、上乘せ補助により保育サービスの充実を図った。</p> <p>三鷹市独自の運営費助成については、国及び都制度とのバランスを図りながら検討を行い、平成 29 年4月から借地料助成を廃止するなど、一定の見直しを実施した。</p>
受益と負担の適正化				
2-2	(1)	《防災公園》 適正な施設使用料の設定	達成	<p>施設使用料については、受益者負担を原則とし、施設規模を踏まえた上で、近隣自治体等の類似施設の料金なども参考にして、適正に設定した。</p> <p>減免事項については、関係する審議会や利用団体への説明・意見交換等における意見・要望等を踏まえ、各施設の条例施行規則の中で減免事項を定めた。</p> <p>また、平成 30 年度において、SUBARU総合スポーツセンターのプール、トレーニング室等の1時間使用区分及び生涯学習センターの利用時間の繰り上げ・延長等の新たな設定を行った。</p>
	(2)	消費税率改定に伴う使用料・手数料等の全面的な見直し	達成	<p>使用料・手数料等の4年ごとの継続的な見直しとして、平成 28 年度に全庁的な調査を実施し、事業費と使用料等のバランス等を踏まえ、開設以来、据置いてきた川上郷自然の村の市内料金の見直しなどを行った。平成 29 年度には、大沢総合グラウンドの夜間使用料を新設したほか、北野ハピネスセンターの指定管理者制度の導入にあわせて、給食と入浴の利用料金を設定した。平成 30 年度には、駐輪場の利用料金について、駅からの距離等に基づいて平成 31 年4月から料金体系を見直すとともに、時間利用の駐輪場に無料時間帯を設けるなど、きめ細かな対応を図った。</p> <p>また、消費税率が引き上げられることから、令和元(2019)年度に対象経費と収入のバランスについて検証を行うこととした。なお、下水道使用料については、令和元(2019)年 11 月分から 10%税率を適用することとした。</p>
	(3)	保育施設・幼稚園利用者負担額及び学童保育所育成料の定期的な検証	達成	<p>子ども・子育て支援新制度における保育施設利用者負担額について、待機児童の状況を踏まえた保育園開設支援に取り組む中で、負担の公平性の確保や、持続可能で安定した質の高い保育を提供し続けるため、利用者負担額の適正なあり方を検討し、平成 29 年度の「三鷹市子ども・子育て会議」への諮問・答申を経て、平成 30 年9月から利用者負担額の改定(平</p>

2-2	(3)			均 14.2%引き上げ)を実施した。 学童保育所については、他自治体の動向も踏まえながら、引き続き適正な負担割合について検討した。
	(4)	下水道使用料の定期的な検証	達成	下水道使用料については検討したが、平成 26 年の使用料改定により汚水処理費の回収率が 90%台半ばまで回復していることもあり、見直しを行わなかった。今後も引き続き消費税率引上げの影響などを踏まえ、地方公営企業法の適用(令和 2(2020)年4月1日適用予定)の中で検討を行う。

### 体系 3 多様な主体による協働の深化

体系	改善項目	達成区分	実施概要(総括)	
市民との協働基盤の強化				
3-1	(1)	《防災公園》 運営に係る市民参加の推進及びボランティア・ポイント制のモデル導入の検討	一部達成	生涯学習センターにおいては、生涯学習センター条例第7条に基づき、利用者懇談会を開催(平成 29・30 年度とも2回開催)し、同施設の運営、講座、事業、利用全般についてのご意見、ご要望をいただき、施設使用時間の繰上げ及び延長ができるようにするなど、利用者満足度の一層の向上に向けた取り組みを行っている。 SUBARU総合スポーツセンターについては、同施設を含む市民体育施設に関する利用者懇談会を設置・開催(平成 29 年度1回、平成 30 年度2回開催)し、多様なご意見等をいただくなかで、SUBARU総合スポーツセンタープール等個人利用の1時間利用料金の新設など利用者の利便性向上を図った。
	(2)	《コミュニティ》 地域自治組織等との協働の推進	達成	「がんばる地域応援プロジェクト」については、平成 27 年度に町会・自治会等がない地域での公益的な活動を行う団体を助成対象に加えるなどの展開を図り、4年間で延べ 54 団体への支援を行った。各団体による防災や多世代交流を図る取り組みに加え、他の団体との連携・協力による事業が展開され、地域の活性化が図られた。 住民協議会への支援については、住民協議会事務局機能の向上に向け、事務局職員に対し、財務研修や文書作成に関する研修実施やコミュニティ創生検討におけるワーキング・チームへの住民協議会事務局職員の参加などにより人財育成の支援に取り組むとともに、「住民協議会の在り方検討委員会」へのオブザーバー参加による助言を行うなど住民協議会の活動支援に取り組んだ。
	(3)	《コミュニティ》 地域ケアネットワーク推進事業の充実による共助の強化	達成	7か所の地域ケアネットワークの充実と発展に向けた活動支援を継続することにより、各ケアネットがそれぞれの地域の課題解決にむけた活動を展開した。また、30年度に設立10周年を迎えた「新川中原」「にしみたか」での記念事業実施にむけた支援や、担い手や買い物支援、社会的孤立等各ケアネットでの課題解決にむけた方策に関する協議や事業実施の過程で専門機関、関係団体との連携を進めた。代表者会議での意見交換の結果にもとづいて開催する合同事業において市内大学等との連携を進めた。あわせて、災害時避難行動要支援者支援事業、見守りネットワーク事業を推進した。
	(4)	《コミュニティ》 福祉人財の養成と活動の支援	達成	傾聴ボランティアや地域福祉ファシリテーター養成講座などを関係機関と連携して実施し、新たな担い手の養成を行うとともに、福祉人財の活動を支援した。 (平成 27~30 年度実績) 傾聴ボランティア養成数 : 29 人 地域福祉ファシリテーター修了生数 : 51 人 地域福祉人財養成基礎講座受講生数 : 114 人 認知症サポーター養成数 : 9,100 人
	(5)	《コミュニティ》 子育て支援人財の養成と	達成	すでにファミリー・サポートの援助会員として一定のキャリアや意欲を有している会員を対象に、地域の子育てのサポートリ

3-1	(5)	活動の支援		<p>ーダーとなる養成講座を実施し、平成 27～30 年度の 4 カ年で計 31 人の子育てサポーターを養成した。さらに平成 30 年度は、援助活動の質の向上等を目的に、都の補助制度を活用して、子育てサポーターを対象とした児童虐待等に係る研修を実施し、スキルアップした援助会員「みたかチルミル」を養成する取り組みを開始した。また、平成 27 年度に創設された「子育て支援員」制度における研修等を活用し、利用者支援事業担当職員等の資質向上に努めた。</p>
	(6)	《コミュニティ》 コミュニティ・スクールを基盤とした協働の推進	達成	<p>法制度改正を生かして、学園単位の学校運営協議会としてのコミュニティ・スクール委員会に一本化するとともに、学園内の学校間の総合調整を行うなど、学園長の権限を明確化し、より一体感のある学園運営を推進した。次のステージに向け、絶えず改善につながるよう、学校とコミュニティ・スクール委員会との協議を通して保護者・地域の意見を反映するPDCAサイクルの充実を図った。みたか地域未来塾事業を拡充し、地域人財の参画による教育活動等の支援など、コミュニティ・スクール委員会を中心に学校・家庭・地域が協働で取り組む仕組みづくりを行いながら、児童・生徒の基礎学力の向上と学習習慣の定着を図った。</p> <p>コミュニティ・スクール推進員(地域学校協働活動推進員)を学園に順次配置し、学校と学校支援ボランティアとの調整機能を強化した。学校教育のニーズに対して幅広い地域の支援とのマッチングを持続的、効果的に可能とするとともに、コミュニティ・スクールとしての事務局的な機能の充実を図った。</p>
	(7)	《サステナブル》 三鷹駅南口中央通り東地区を活性化拠点とするための検討	着手	<p>平成 28 年 7 月に三鷹駅前地区再開発基本計画 2022 を策定し、重点事業の一つとして位置付けた三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業については、市も地権者として再開発協議会の勉強会に参加し検討を進めた。市は施行予定者である UR 都市機構と連携し事業の進捗を図ったが、地権者の合意形成や関係機関との協議に時間を要し、都市計画手続きに着手できなかった。また、重点事業に掲げている回遊性を生む道路環境整備事業及び中央通り買物空間整備事業については、再開発事業の進捗にあわせて検討を進める。</p>
	(8)	寄付が生み出すまちづくりの推進	達成	<p>平成 29 年 4 月から、ふるさと納税に関する特設サイトを開設し、三鷹市のふるさと納税を全国に PR するとともに、寄付におけるインターネットでの申込受付の開始と、クレジットカード決済の導入を行い、寄付者の利便性向上を図った。</p> <p>また、三鷹の魅力を広く発信できる事業として、山本有三記念館の改修工事などで「クラウドファンディング」を実施し、全国から多くの寄付(5,380,189 円)を集めることができた。</p>
	(9)	多面的・多層的な市民参加手法の拡充	達成	<p>平成 27 年度の第 4 次基本計画の第 1 次改定に当たり、まちづくり懇談会、まちづくりひろば、さんぽき、みたかまちづくりディスカッションなどの多面的・多層的な市民参加を実施し、多くの意見をいただいた。</p> <p>また、平成 30 年度に実施した「三鷹を考える論点データ集 2018」を活用した市民意見の募集では、市内公共施設にポスターと意見箱を設置したほか、市政への参加機会が少なかった市民の方からも意見をいただけるよう、市ホームページでのアンケートや Facebook による意見募集も実施した。</p>
	(10)	市民会議、審議会等における公募委員選任の推進	達成	<p>平成 28 年 5 月に平成 28 年 6 月 1 日から平成 30 年 5 月 31 日を有効期間として同意をいただいた公募委員候補者名簿の登載者 90 人(男性 45 人、女性 45 人)の方のうち、66 人(男性 32 人、女性 34 人)が公募委員として就任した。また、平成 30 年 5 月に平成 30 年 6 月 1 日から令和 2(2020)年 5 月 31 日を有効期間として同意をいただいた 73 人(男性 40 人、女性 33 人)のうち、平成 31 年 3 月末現在で、22 人(男性 7 人、女性 15 人)が公募委員とし就任した。</p>

教育・研究機関、事業者等とのパートナーシップの強化

3-2	(1)	<p>《防災公園》 市内大学、スポーツ・教育・イベント関連事業者等との連携強化</p>	達成	<p>SUBARU総合スポーツセンターにおいて、民間事業者等と連携し、市民ニーズを踏まえた多種多様なスポーツ教室を開催した。生涯学習センターでは、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団との連携により、旧社会教育会館で実施していた市民大学事業を継続したほか、「みたか学」や「芸術文化講座」、「ネーミングライツ企業連携講座」等の講座等を新たに実施するなど、民間事業者の能力、経験、知識等を生かし、市民ニーズに対応した事業を効率的に展開した。さらに、国際基督教大学、ルーテル学院大学及び杏林大学で実施されている市民聴講生事業について、平成30年度から三鷹ネットワーク大学での受講申込みを可能とし、市民の利便性の向上を図った。</p>
	(2)	<p>《サステナブル》 市内産野菜の学校給食への活用に向けた検討</p>	一部達成	<p>平成27年度に市、教育委員会、JA東京むさしの三者で「学校給食における市内産野菜活用推進に関する協定」を締結した。各学校で、積極的に給食に市内産野菜を取り入れるとともに、市内全小・中学校の給食で市内産の野菜を使用した「三鷹産野菜の日」の実施や、市内産野菜のさらなる活用に向けて取り組んだ結果、学校給食における市内産野菜の使用率は向上している。今後は、「三鷹産野菜の日」の実施に際し公費負担を行うことから、その趣旨を市内産野菜活用連絡協議会の中で共有するとともに、さらなる使用率の向上に向けて取り組んでいく。</p>
	(3)	<p>市内大学・研究機関との連携によるまちづくりの推進</p>	一部達成	<p>平成28年4月の井の頭キャンパスの開校を機に、杏林大学と三鷹市の連携をさらに深めるため、平成29年11月に「杏林大学・三鷹市連携協議会」を設置し、連携事業の円滑な推進を図っている。</p> <p>また、平成27年4月には相互の連携・協力を進めるため、連絡会に関する覚書を国際基督教大学(ICU)と締結するとともに、市内及び近隣の大学と、各大学の専門性を活かしたさまざまな分野で連携協力するため、亜細亜大学(平成29年11月)、ルーテル学院大学(平成30年10月)、日本女子体育大学(平成30年10月)、東京女子大学(平成31年1月)とそれぞれ包括協定を締結した。</p>
	(4)	<p>民学産公の協働による地域情報化の推進</p>	達成	<p>地域情報化プラン推進支援業務を(株)まちづくり三鷹へ委託し、ICTに係る国や都の動向等情報収集及び情報提供、並びに「三鷹市地域情報化プラン2022(第1次改定)」の進捗状況や課題の整理等を行った。また、「三鷹市地域情報化プラン2022(第1次改定)」に基づき、ICTの整備と利活用の推進を図るため、市民、市内関係団体、学識経験者等を委員とする三鷹市地域情報化推進協議会や庁内組織である三鷹市地域情報化プラン推進会議を開催し、検討を行った。</p>

体系4 外郭団体等との連携の推進

体系	改善項目	達成区分	実施概要(総括)	
外郭団体等との協働によるまちづくりの推進				
4-1	(1)	<p>《防災公園》 改組後の三鷹市芸術文化振興財団による適切な業務の推進</p>	達成	<p>SUBARU総合スポーツセンター、生涯学習センター及び防災公園の管理について、「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」を指定管理者に指定するとともに、財団が市、市民、関係団体等と協働して事業の企画・運営を行える管理運営体制を構築できるよう、所管部署として総合調整を図った。</p>
	(2)	<p>《防災公園》 外郭団体及び関係団体との連携による協働運営の</p>	達成	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザの運営については、指定管理者や関係団体等と連携して円滑な管理運営を実現するため、関係者で構成する施設運営協議会を毎月開催し、運営における課題の整理や効率的・効果的な事業実施方法の検討・調整などを行うとともに、外郭団体との連携の強化を図</p>

4-1	(2)	推進		れるよう、適宜、調整を行った。
	(3)	三鷹ネットワーク大学推進 機構と連携した新たな政 策課題の研究	達成	<p>平成 28 年9月に三鷹まちづくり総合研究所に「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置し、平成 29 年6月には新庁舎等の整備に向けた基本的な考え方や新庁舎等の位置などの提言が盛り込まれた報告書を市に提出した。</p> <p>市ではこの報告書を踏まえ、「三鷹市庁舎等整備基本構想策定に向けた基本的な考え方」をまとめ、「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」策定に向けて取り組みを開始した。</p> <p>また、三鷹市の特性を活かした「地域包括ケアシステム」の構築や、三鷹版の超高齢社会対応を「コミュニティ創生」の具体的な取り組みとして展開するための研究を行うとともに、『人生 100 年時代の地域ケアシステムー三鷹市の地域ケア実践の検証を通してー』の令和元(2019)年の出版に向けて取り組みを進めた。</p> <p>平成 30 年7月には「市政に関する将来課題の調査研究分科会」を立ち上げ、第4次三鷹市基本計画の第2次改定に向け、中長期的な時間軸を捉えた研究を行った。</p> <p>三鷹教育・子育て研究所では、「三鷹市立学校人財育成方針」に基づき、みたか教師力養成講座及び錬成講座を開催し、三鷹市の教員としてふさわしい人財の育成や教員のマネジメント能力の向上に取り組んだ。</p>
	(4)	三鷹市社会福祉事業団と の連携による福祉・子育て 施策の充実	達成	<p>高齢者の生活を地域で支える「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて、地域支援事業の担い手として連携を進めた。みたかふれあい支援員事業では、事業開始年度である平成 28 年度から事業者としてサービスの提供を開始し、29 年度からは養成研修を委託し、30 年度からは、フォローアップ研修の委託先となっている。</p> <p>また、公私連携型民設民営方式の保育園及び認定こども園に移行した三鷹駅前保育園、三鷹西野保育園、三鷹南浦西保育園、三鷹ちどりこども園について、三鷹市社会福祉事業団と緊密に連携を図りながら、保育・教育内容の充実、地域子育て支援を推進し、平成 28 年4月1日に開設した三鷹赤とんぼ保育園についても、三鷹市社会福祉事業団と連携を図り、利用者満足度の高い、安定した運営を確保した。</p>
(5)	外郭団体等の専門性や特 性を生かした多様な市民 ニーズへの対応	達成	<p>三鷹市社会福祉協議会との連携により、地域ケアネットワークをはじめ、ほのぼのネット、サロン活動など、多くの市民活動支援や団体などの協働事業が推進された。</p> <p>また、三鷹市社会福祉協議会は、地域、高齢者及び障がい者福祉等の専門性を生かし、福祉センター管理や生活支援コーディネーター事業などを受託することで、行政サービスの充実に寄与している。</p> <p>緑と水の公園都市にふさわしい花と緑のまちづくりの推進については、NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携しながら、ガーデニングフェスタの開催や市民参加で取り組む街かど花壇づくり、花と緑の広場の運営等を市民と協働で取り組んだ。</p> <p>なお、平成 29 年度には、今後も健全な運営と新たな自主事業による活発な事業展開を計画していることから、これまでの実績等を勘案し同協会とのパートナーシップ協定の有効期限を5年間から 10 年間とした。</p>	
外郭団体等の効率的・効果的な運営に向けた支援				
4-2	(1)	《防災公園》 三鷹市芸術文化振興財団 の発展的な開祖に向けた 支援	達成	<p>改組後の新財団である「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」が、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの指定管理者として、生涯学習事業、スポーツ事業などの自主的な事業を展開するに当たり、所管部署として総合調整を行うことにより、体制面での支援を行った。また、指定管理者に職員を派遣し、市と指定管理者が協働して事業の企画・運営を実施し</p>

4-2	(1)			た。
	(2)	外郭団体等との人事交流、合同研修の推進	達成	<p>人財の育成や有効活用を図るため、「三鷹市関連団体人事交流基本協定書」に基づき、市と社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団との間で保育士の人事交流を実施した。</p> <p>また、毎年度テーマを変えて実施している市と外郭団体等との合同研修では、平成 27 年度から 30 年度までに、外郭団体職員延べ 37 人(H27:8人、H28:9人、H29:10人、H30:10人)が参加するとともに、市の人事考課要素基準に応じた能力向上を目的とする「チャレンジ選択研修」では、平成 27 年度から 30 年度までに、外郭団体職員延べ 95 人(H27:25人、H28:31人、H29:21人、H30:18人)が参加し、各団体間の相互理解の促進や人財育成への支援を図った。</p> <p>このほか、市の人事・給与制度の改正内容については、その都度情報提供を行うなど、外郭団体等における制度の適切な運用の支援を図った。</p>
	(3)	外郭団体等の経営体制強化に係る取り組みの推進	達成	<p>三鷹国際交流協会について、基本財産のとりくずしを行い、内部留保資金等の適正化を図ったほか、三鷹市土地開発公社借入金の繰上償還を行うなど、将来負担の軽減に取り組んだ。また、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設にあたっては、「三鷹市芸術文化振興財団」を「三鷹市スポーツと文化財団」に改組し、職員を派遣するなど組織強化を図った。このほか、平成 28 年度に三鷹市遺跡調査会を解散し、平成 29 年度から直営による発掘と民間の発掘調査を効果的に活用する体制で、効率的に事務を推進するなど、市からの補助金の抑制に努めた。</p>
	(4)	三鷹市土地開発公社の健全な運営に向けた支援	達成	<p>土地開発公社の割賦未収金は、定期償還に加え、平成 27 年度は 10 件(約4億7千9百万円)、平成 28 年度は5件(約4億9千8百万円)、平成 29 年度は7件(約4億9千2百万円)、平成 30 年度は3件(約4億9千8百万円)の合計 25 件(約 19 億6千8百万円)の繰上償還を実施し、この期間の支払利息総額を約 1 億3千万円削減した。</p> <p>これにより、平成 30 年度末の割賦未収金は約5億7千万円となり、平成 26 年度末より約 34 億3千8百万円の減となった。</p>
	(5)	三鷹市遺跡調査会の見直しと今後の文化財保護・活用体制の検討	達成	<p>三鷹市遺跡調査会は平成 28 年度をもって解散し、平成 29 年度より発掘調査実施体制は、市の直営業務と民間委託業務を併用する効率的な発掘調査体制により実施することとした。</p> <p>また、文化財保護行政は、平成 29 年度より生涯学習課が教育委員会から市長部局へ移管されたことに伴い、市長部局が事務を管理・執行しており、文化や観光等に関する取り組みを一体的かつ効率的に推進できる体制を構築した。</p>

## 体系 5 財政基盤の強化

体系	改善項目	達成区分	実施概要（総括）
市税等の収納率の向上と市債権管理の適正化			
5-1	(1) 市税、国民健康保険税等の収納率の更なる向上	達成	<p>滞納繰越額及び現年課税分の未収入額の縮減に向けた取り組みを着実に実施するとともに、キャッシュカードによる口座振替登録サービスのPRに努め、納税者の利便性の向上と拡充に努めた。また、クレジット収納について調査・研究を続け、導入時期等について検討を継続することとした。今まで培ってきた滞納整理手法を積極的に活用し、高額・困難事案の早期完結に努め、未収入額の縮減を図った。民間事業者の利用も有効であるため「納税推進センター」の開設を通年化して継続した。</p> <p>平成 30 年4月 1 日に施行された「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、平成 30・令和元(2019)年度に臨時的に全庁で実施された「よりそい・さいけん運動」に基づき、福祉的配慮を伴った丁寧できめ細かな納税相談を</p>

5-1	(1)			継続し、必要に応じ就労支援窓口等の専門窓口へ繋げることで、福祉部門とより一層の連携を図った。
	(2)	介護保険料収納率の更なる向上	達成	介護保険料の収納率の向上に向けて、納入通知書やホームページ等でコンビニ収納や口座振替手続の周知を進めた。滞納者には、文書による督促、催告を行い、催告書には郵便局専用の払込取扱票を同封し、納付機会を広げた。 また、夜間電話催告や分納相談を実施し、納付勧奨に取り組んだ。以上の取組等により、収納率の向上(96.9%から97.2%)につながった。
	(3)	保育施設利用者負担額、学童保育所育成料等の収納率の向上	達成	保育施設利用者負担額、学童保育所育成料については、口座振替率の向上をめざし、入所説明会等での案内を充実させるとともに、文書による催告や分納の活用などに取り組んだ。保育施設利用者負担額については、「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」に基づき、債権管理の在り方の点検・検証を行い、派遣業務による定期的な電話催告を行うなど、より効率的に実施した。 また、毎年度入所申込を行う学童保育所については、入所申込時に全ての入所希望者の育成料の納入状況を確認し、入所審査に滞納の状況を反映させるとともに、指定期日内納入についての呼びかけを行った。
	(4)	公債権・私債権の整理による適正な債権管理の推進	達成	条例制定に向けて、債権区分や他市における取り組み状況等の調査・研究を行い、平成29年12月21日に「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」が可決され、平成30年4月1日に施行された。平成30年度は、「よりそい・さいけん運動」連絡会の設置や担当者説明会の開催により条例の趣旨の普及と定着を図った。また、「よりそい・さいけん運動」として、納付勧奨等を通して、納付を失念している債務者の気づきを促すとともに、納付相談により債務者の置かれている状況を十分に把握し、専門の窓口へ繋げた。さらに、納付勧奨から債権放棄等に至るまでの検証を行い、条例に基づき「私債権」の放棄を行った。
新たな歳入確保と基金の充実				
5-2	(1)	《防災公園》 広告収入等の積極的な活用 の検討	達成	三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおいて、ネーミングライツを導入することによって、施設の安定的な運営の確保と市民サービスの充実を図った。総合スポーツセンターについては、平成29年4月1日から「SUBARU総合スポーツセンター」、三鷹中央防災公園中央広場については、平成30年1月1日から「日本無線 中央広場」の愛称を使用することとなった。
	(2)	国・東京都補助金等の積極的な活用	達成	国、東京都の補助金に加え、東京都の外郭団体、宝くじや東京都市長会からの助成金についても、情報収集を行い事業実施へと繋げた。平成28年度には、新設された国の地方創生推進交付金を活用し、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の一つである「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト事業」を実施したほか、大沢総合グラウンドの夜間照明設備整備にあたり、東京都との調整を経て、財源(補助金)を確保した。 また、小・中学校の長寿命化改修工事やトイレ改修工事等について、各年度において、国の補正予算により措置された国庫補助金を確実に確保するため、市の補正予算に予算計上し、翌年度に繰越して事業執行するなど、積極的に財源の確保に努めた。
	(3)	広告収入等による新たな財源確保に向けた取り組み	達成	広告収入等による自主財源の確保について、近隣自治体との情報交換等を行うとともに、三鷹市の実情を考慮しながら、新たな取り組みの在り方や今後の方向性について検討した。 また、三鷹市立図書館では、平成28年度にホームページ広告掲載取扱要綱及び取扱基準の策定を行い、広告掲載スペースの確保のためのホームページ改修を実施した。平成29年度から図書館ホームページにて広告の募集を行っている。

5-2	(4)	積立基金の維持確保と効果的な活用	達成	ふるさと納税、法人市民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直しなどの影響により、一般財源の減収が進む中においても、今後の財政運営を見据えながら、各年度において基金のとりにくさの抑制を図った。また、市庁舎・議場棟等の建替えにあたり多額の事業費が想定されたことから、平成 28 年度に設置した庁舎等建設基金に平成 30 年度当初及び補正予算で元金積立金を計上した。
コストの削減と行政のスリム化の推進				
5-3	(1)	《防災公園》 指定管理者による適正な施設運営	達成	平成 29 年 4 月に開設した三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおいて、「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」を指定管理者に指定し、財団が市・関係団体・民間事業者等と協働して、質の高いサービスの提供と効果的・効率的な施設の管理運営ができるよう、所管部署として総合調整を行った。
	(2)	《防災公園》 クリーンプラザふじみの熱源利用による維持管理費の縮減	達成	三鷹中央防災公園・元気創造プラザの使用電力について、「クリーンプラザふじみ」と締結した「電力需給契約」に基づき、ごみ処理過程で発生するエネルギーで発電した電力の供給を受けるとともに、「熱供給契約」に基づいて、発電後に生じる低温水を敷地内へ引き込み、施設内で使用する水を温める際の熱源に利用することで、施設の光熱費の大幅な縮減を図った。
	(3)	《サステナブル》 公共施設の電力供給手法の多様化	達成	市立小・中学校、コミュニティ・センター、三鷹市民センター、教育センター、図書館及び東部水再生センターについて、旧特定規模電気事業者を含む小売電気事業者による競争を実施し、電気料金の削減を図った。
	(4)	経常経費のマイナスシーリングの推進	達成	平成 28・29 年度予算編成にあたっては、経常経費のマイナスシーリング率を 1%、30・31 年度予算編成にあたっては、経常経費のマイナスシーリング率を 2% と設定し、経常経費の削減を図った。また、「事務事業総点検運動」の成果を踏まえ、事業内容の見直しを行うとともに、新たな提案を積極的に予算に反映した。
	(5)	市債借入における据置期間の適正化	達成	平成 27～29 年度債の一部について、据置期間を設定せずに借入れを行うことで、総利払い額の抑制を図った。
	(6)	現金給付制度等の継続的な見直し	達成	市民医療費援護金支給事業については、公的医療保険における高額療養費制度や生活困窮者自立支援制度等が順次整備されてきたことにより、当初の役割は果たしたと考えられることから、平成 27 年度末をもって廃止した。高齢者保養宿泊助成事業については、平成 27 年度末で事業を終了した。

## 体系 6 ファシリティ・マネジメントの推進

体系	改善項目	達成区分	実施概要（総括）	
公共施設の集約化等による効率的な管理・運営				
6-1	(1)	《防災公園》 複合施設のメリットを生かした効率的な事業の推進	達成	三鷹中央防災公園・元気創造プラザの管理・運営において、複合施設のメリットを最大限に生かし、共通する施設維持管理費用や施設修繕費用など施設関連経費を集約して一元的に管理・執行することにより、経費を最小限に抑えるとともに、利用時間や開館日を十分確保し、効率的な事業展開を図った。
	(2)	上連雀分庁舎の効率的・効果的な管理・運営	達成	平成 28 年 6 月に上連雀分庁舎の整備を完了し、同年 9 月より供用を開始した。整備後は、市会議室のほか、社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会、NPO 法人みたかハンディキャブ、NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会の事務所等として活用している。 なお、市会議室については、市の使用がない時には、社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会の活動スペースとして有効活用を図っている。



6-1	(3)	井の頭・玉川上水周辺地区複合施設の効率的・効果的な管理・運営	達成	三鷹台地区公会堂の管理受託団体である町会と、「五小児童保育所」及び障がい児通所施設である「なかよし教室」の職員と協働で、防災訓練を実施しており、万が一の場合の協力体制を構築している。また、日頃から児童保育事業等で地区公会堂を利用しており、多世代交流が図られた。
	(4)	牟礼・三鷹台団地周辺地区複合施設の効率的・効果的な管理・運営	達成	地区公会堂については、隣接している保育園の保護者等関係者の利用があるなど受託団体が町会と交流する機会がみられた。 また、公設公営2園を統合した三鷹赤とんぼ保育園については、三鷹市社会福祉事業団と緊密に連携を図りながら、平成28年4月に社会福祉事業団による公私連携型民設民営保育園としての運営を開始した。 市本部用備蓄倉庫の備蓄状況及び地域の避難所想定収容人数を勘案しつつ、物資の品目や数量の検討を行うなどの備蓄物資の効率的な配置を実施したほか、熊本地震を教訓に災害発生時の避難所運営や建物の応急補修時に使用する防水シートの拡充を行った。
公有財産の所有・利用・保全の適正化				
6-2	(1)	《防災公園》 市民センター内の体育館・福祉会館の解体と跡地の活用	達成	平成29年4月に三鷹中央防災公園・元気創造プラザがオープンしたことから、平成29年度に第一体育館及び福祉会館の解体工事を行った。また、解体後の跡地を活用し平成30年度に立体駐車場を整備するとともに、駐輪場・和洋弓場の整備に着手した。 なお、第二体育館については平成30年度に解体設計を行っており、今後、時期を捉えて解体工事を行う予定である。
	(2)	《防災公園》 今後のまちづくりを見据えた井口グラウンド用地の処分等の検討	達成	井口特設グラウンド用地については、過去の土地利用状況を確認するため、平成30年度に地歴調査を行い、調査結果を今後の検討に活かすこととする。
	(3)	《防災公園》 社会教育会館及び総合保健センター用地の処分等の検討	達成	社会教育会館については、平成29年度から解体工事に着手し、平成30年5月に完了した。また、その跡地については、売却区域のほか、公園機能の拡充・東西道路の確保などの検討を行い、近隣住民説明会を実施した。 総合保健センターについては、平成30年度に解体設計を行うとともに、解体工事や売却に向けた進め方等を検討した。
	(4)	《サステナブル》 環境センター跡地の有効活用に向けた検討	達成	法令等に基づく土壌調査の結果、一部に土壌環境基準を超過している区画があったものの、健康被害が生じる恐れがないことから東京都より汚染の除去等が不要な「形質変更時要届出区域」に指定された。これを受け、周辺環境への配慮と市民の安全確保を図るため敷地内の裸地部分のアスファルト被覆工事を実施した。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控えた社会経済状況等を考慮し、当面の間、敷地を暫定利活用することとし、平成30年度に新川暫定広場を整備しオープンした。 将来的な利活用については、引き続き庁内検討チーム等により検討する。
	(5)	《サステナブル》 ごみの中間処理施設の最適化に向けた検討	一部達成	平成6年より稼働している中央棟を含むふじみ衛生組合の不燃・粗大ごみ処理資源化施設「リサイクルセンター」の老朽化に伴う更新に向けて、ふじみ衛生組合、三鷹市、調布市の三者で「ふじみ衛生組合リサイクルセンター更新に関する覚書」を平成30年8月に締結した。検討にあたっては、「リサイクルセンター更新検討ワーキングチーム」を設置し、現在の施設状況の確認や両市のごみの収集の整合等の課題整理、更新の方向性を検討した。 今後も、引き続きワーキングチームにおける検討を継続し、リサイクルセンターの更新に向けた計画策定等を進める。
	(6)	暫定利用中の市有地の有	一部達成	三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備に伴い、暫定的

6-2	(6)	効活用及び処分を検討		に貸付を行っていた中原三丁目用地について、賃貸借契約が満了したことから売却等の検討を行った。
	(7)	「公共施設等総合管理計画」の策定	達成	平成 28 年度に「公共施設等総合管理計画」を策定した。公共施設等のマネジメントや管理に関する基本的な考え方、取り組み方針を定めるとともに、公共施設カルテ編においては、主要な公共施設のストック、コスト、サービス情報を取りまとめ、施設の可視化に努めた。 また、施設の長寿命化を図るための個別施設計画の検討を進めた。
	(8)	「公共施設維持・保全計画 2022」の推進	一部達成	平成 27 年度に「公共施設維持・保全計画 2022」の工事計画となる「第二次維持・保全実施計画」(平成 27～30 年度)を策定した。計画実施においては、防災上重要な公共建築物の耐震化を最優先に進め、耐震化率 100%を達成した。 他の予防保全工事についても、概ね計画どおりに進めた。
	(9)	公共施設の長寿命化の推進	達成	公共施設の長寿命化については、「公共施設維持・保全計画 2022」、「下水道再生計画」、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき推進した。 公共建築物については、「第二次維持・保全実施計画」を策定し、予防保全等工事を計画的に推進した。また、長寿命化対策として第七小学校長寿命化改修工事を行った。 下水道施設については、管路施設及び東部水再生センターの下水道施設を長寿命化対策事業として計画的に改築等を行った。 橋梁については、年度別修繕計画に基づき、現況点検や点検結果に基づく補修を計画的に推進した。
公共施設の維持管理業務の適正化				
6-3	(1)	《防災公園》 複合施設のメリットを生かした適正な維持管理業務の推進	達成	三鷹中央防災公園・元気創造プラザの維持管理において、複合施設としてのメリットを最大限に生かし、階段やエレベータなどの共有化を実施することにより、施設・設備の維持管理業務を一元化し、効率性の向上を図った。
	(2)	《サステナブル》 公共施設におけるエネルギー使用量の削減	一部達成	地球温暖化対策実行計画(第3期計画)に基づき、温暖化対策に資する施策を推進し、温室効果ガスの排出削減に努めた。火力発電の増加による電気の二酸化炭素排出係数の上昇により、平成 27 年度以降、温室効果ガス排出量は概ね横ばいの状況であった。 なお、平成 29 年度の三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設に伴い、電気使用量が増加しているが、本施設は、隣接するふじみ衛生組合の廃棄物発電の電力供給を受けており、再生可能エネルギー(バイオマス発電)を有効に活用している。 また、本庁舎等においては ISO14001 認証による環境マネジメントシステム、ISO14001 適用範囲外の公設公営の施設等においては、三鷹市独自の簡易版及び学校版環境マネジメントシステムを運用し、環境保全活動を推進すると同時に、エネルギー使用量等の削減に努めた。外部施設や学校等においては、利用状況の変化や児童数・学級数の増等によりエネルギー使用量の増加もあり、全体として横ばいの傾向が見られた。本庁舎等においては、概ね目標を達成し、エネルギー使用量を削減した。改正省エネルギー法では、エネルギーの使用に係る原単位において5年度間で年平均1%以上の削減が求められており、市長部局においては5年度間(平成 25 年度から平成 29 年度)で年平均 5.3%削減し、目標を達成しているが、教育委員会においては5年間の年平均では 0.6%の削減にとどまり、目標を達成できなかった。
	(3)	公共施設総点検運動による維持管理業務の適正化	達成	平成 23 から 25 年度にかけて確立した施設管理の基本的な仕様を踏まえて、各部において仕様書の見直しを行うことを予算編成要領に明記するなど、経常的・継続的な取り組みとし

6-3	(3)		て、施設の維持管理業務の適正化を推進した。また、三鷹市民センター総合管理業務について、公共施設維持管理業務の適正化に向けた調査の結果を踏まえた仕様内容に改めるとともに、平成 27 年度には制限付一般競争入札を実施し、引き続き施設管理業務の質とコストの最適化を図った。
-----	-----	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 体系 7 サービスの質と効率性の向上

体系	改善項目	達成区分	実施概要（総括）
効率的・効果的で質の高いサービスの提供に向けた創意工夫			
7-1	(1) 《防災公園》 指定管理者の魅力ある自主事業展開に向けた支援	達成	SUBARU総合スポーツセンターでは、事業展開と施設運営管理において、指定管理者である「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」、民間事業者等と連携して、市民の視点に立った取り組みが行われている。主な自主事業である健康・体力相談事業、各種スポーツ教室などは、利用者から好評を得ており、事業方針・計画等の共有を図ることにより、一体的に効果的な事業展開が図られるよう調整を行っている。これらの取り組みを支援するため、SUBARU総合スポーツセンターを含む市民体育施設に関する利用者懇談会を開催し、市民ニーズ把握の取り組みを行った。 生涯学習センターでも同様に、利用者懇談会を設置し、市と市民及び指定管理者である「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」と連携し、旧社会教育会館で行われていた事業の継続と、地域学講座「みたか学」等さらに魅力的な事業展開を図れる体制を支援している。
	(2) 《防災公園》 みたかバスネットの見直し・検討による交通アクセスの向上	一部達成	平成 27 年度に策定した「コミュニティバス事業基本方針」に基づく第二期見直し計画」に基づき、平成 29 年3月 30 日から、三鷹台・飛行場ルート <sup>1</sup> の運行、三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの乗り入れ及び運行ダイヤの一部改正を実施した。平成 29 年度はフォローアップ調査や分析を実施した。調査分析に基づき、平成 30 年度は、新川・中原ルートにおける運行を一部見直しするとともに、三鷹台・飛行場ルート及び北野ルートにおける、三鷹市役所前バス停を経由する運行ルートの改正を実施した。
	(3) 《サステナブル》 市内街路灯のLED化の推進	達成	市が管理する街路灯約 12,000 灯のうち、10,821 灯について平成 28 年 10 月、長期(10 年)リース契約による LED 化工事が完了した。リース契約対象外であるデザイン灯等のうち、省電力タイプでない水銀灯(約 430 灯)については順次修繕を行う。
	(4) 《サステナブル》 公園等の再生に向けた検討	達成	緑と水の公園都市の実現に向けて、公園・緑地に求められる機能や地域ニーズの多様化等の課題に対応するため、適切な活用に向けた公園・緑地づくりの基本的な考え方を示した「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」(平成 30 年5月)を策定し、本指針に基づき、ボール遊びが可能なスペースや健康遊具などを設置した「下連雀こでまり児童遊園」を整備した。
	(5) 市政窓口業務の検証と自動交付機のあり方の検討	達成	市政窓口については、毎月1回、各市政窓口の館長との連絡会を開催し、業務に関する情報交換のほか、委託事業者への業務内容の確認等を行い、サービスの均質化を図っている。 委託事業者に対しては、委託業務の洗い出しを行い、現行委託をしている業務を実施業務・預かり業務など類型化し、業務を明確化した。 市政窓口勤務している市職員・委託事業者社員のスキルアップのため、市民課届出・証明係職員を講師とした市民課業務の実務研修を実施した。 また、毎年度実施している市民満足度調査については、本庁舎1階市民課の他にも各市政窓口において調査を行い、効果の測定を実施した。

7-1	(5)			マイナンバーカードの普及については、主にマイナンバーカードを利用したコンビニ交付のPRを、広報みたか・市ホームページにて実施した。自動交付機については、コンビニ交付の普及に伴う台数削減及び廃止に向けた検討のため調査を行うとともに、コンビニ交付の認証方式を従前のアプリ搭載による認証方式からマイナンバーカードに標準装備されているJP KI(Japan Public Key Infrastructure: 公的個人認証)による認証方式へ変更する必要性について検討を行った。
	(6)	市民農園・老人レジャー農園の効率的・効果的な一体運用	達成	老人レジャー農園は、平成 28 年度より市民農園(高齢者向け)として生活経済課の所管となり、農園の募集、施設の管理等について、市民農園(一般向け)とともに、NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会に業務委託した。平成 30 年度は、高齢者向けの利用期間満期を迎えたことから、次期からの利用開始に向け、一般向けと高齢者向けの利用規定の統一を行い、利用対象ごとの区画面積の統一及び利用料の明確化を図り、利用者にわかりやすい内容に改めた。
	(7)	大腸がん検診の拡充	達成	当初の計画どおり、平成 28 年度から、各種健康診査で実施している便潜血検査1回法を2回法に見直し、国の基準による大腸がん検診として位置付けて実施している。この見直しにより大腸がん検診の受診者数が、従来の 1,300 人程度から、平成 28 年度以降は 20,000 人を超える人数と大幅に増加しており、順調に事業を運営することができた。
	(8)	保育園待機児童の解消に向けた効率的な保育事業の推進	達成	待機児童解消を図るため、平成 27～30 年度までの 4 年間で、国や東京都の補助金を活用し、私立認可保育園 10 園の開設支援を行った。開設による定員増や弾力運用等により、全体として 1,031 人の保育定員の拡充を図った。
	(9)	学童保育所、地域子どもクラブ、児童館の連携による児童の居場所づくりの推進	達成	学童の新設や弾力的な運用定員の拡充を図り、運用定員 276 人の増加を行った。 また、夏季休業中の居場所づくりとして、待機児童が発生している学童保育所において夏季限定短期入所を実施した。 地域子どもクラブについては、地域の方々の協力を得ながら、夏休み期間中の開催の拡充を図った。 さらに、四小学童保育所については、平成 30 年度からいわゆるランドセル来館に当たる「むらさき放課後・夏休みクラブ」を通年で実施し、児童の居場所づくりの充実を図った。 また、平成 29 年度から児童館は多世代交流センターとして機能を拡充し、児童の居場所づくりを推進している。
	(10)	校外学習施設「川上郷自然の村」の利用者拡大と効率的運営	一部達成	引き続き川上村振興公社を指定管理者としながら、業務の見直し等による更なる経費削減や広報活動を通じた一般利用者の拡大など効率的な施設運営に取り組んだ。一般利用者数については、過去最高の 11,630 人を記録した平成 27 年度以降減少傾向にあるが、継続的に1万人以上を維持している。 また、平成 29 年度に時期ごとの新たな料金区分を創設するなどの料金改定を行うことにより、経営改善につなげることができた。
事務事業の委託化の推進				
7-2	(1)	《防災公園》 専門事業者への委託による魅力的なサービス提供	達成	三鷹中央防災公園・元気創造プラザの公園広場やSUBARU総合スポーツセンター、生涯学習センターにおいて、委託先の専門事業者の有する能力、経験、知識等を十分に活用することによって、多様な市民のニーズに対応した事業が効率的・効果的に企画・運営されるよう調整を図った。
	(2)	東西児童館及び東西社会教育会館の多世代交流センター(仮称)への機能転換	達成	平成 27 年度に子ども政策部、企画部、教育部が参加する「東・西児童館と東・西社会教育会館のあり方検討チーム」を設置し、多世代交流センターへの機能転換について検討を進め、平成 29 年4月には東・西多世代交流センターとしての運営を開始した。平成 30 年7月から31年3月には施設改修を行うなど、平成 31 年4月のリニューアルオープンに向けた取り組みを進めるとともに、事業の委託化について検討した。

7-2	(3)	学校給食の充実と調理業務の委託化の推進	達成	<p>自校方式による学校給食調理業務委託を平成 27 年度から 5校(第一小学校、第七小学校、大沢台小学校、羽沢小学校、第七中学校)で実施し、委託校は計 17 校となった。</p> <p>委託実施校ごとに設置している学校給食運営協議会において、良好な委託運営状況を確認し、安全でおいしい給食の充実と効率的な運営を図ることができた。</p>
	(4)	指定管理者制度の運用等の見直し	達成	<p>地区公会堂は、「三鷹市指定管理者導入・運用の基本方針」に基づき、施設の規模が小さく、定型的な業務が中心の施設であり、指定管理者制度のメリットが活かし難い施設であると判断し、指定管理の更新時期である平成 28 年度から委託契約に移行した。同様に、市営住宅集会所の管理についても、平成 28 年度から委託契約へ切り替えた。</p>

## 体系 8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立

体系	改善項目	達成区分	実施概要（総括）	
組織連携による重要課題・新たな政策課題への対応				
8-1	(1)	プロジェクト・チームによる新たな政策課題等への対応	達成	<p>三鷹市の政策課題に対し庁内横断的な検討を行うため、「庁舎等建替えに向けた研究プロジェクト・チーム」や「コミュニティ創生検討プロジェクト・チーム」、「サステナブル都市政策検討チーム」などを設置し、政策決定に必要な調査研究を進めた。</p>
	(2)	推進会議による個別計画の実効的で効率的な推進	達成	<p>個別計画の推進等に当たり、庁内で横断的に情報交換を行うため、「地域情報化プラン推進会議」や「生涯学習計画推進会議」などを開催した。また、「三鷹市子ども・子育て支援事業計画」を推進するため、平成 27 年度に「子ども・子育て支援事業計画推進会議」を設置した。</p>
組織の見直しによる推進体制の整備				
8-2	(1)	<p>《防災公園》</p> <p>効率的・効果的な施設運営に向けた庁内連携の強化及び組織の最適化</p>	達成	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設に伴い、生涯学習、スポーツ、文化の推進に関する施策について、教育委員会から市長部局に移管し、新たに「スポーツと文化部」を設置するとともに、「子ども発達支援センター」を所管するため、子ども政策部に「子ども発達支援課」を新設した。</p> <p>また、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの各施設の担当職員や指定管理者などで構成する施設運営協議会を毎月開催し、利用者などの意見・要望を施設全体で共有しつつ、課題の整理などを行った。</p>
	(2)	組織見直しによる柔軟で機動的な推進体制の整備	達成	<p>第4次基本計画(第1次改定)における最重点・重点プロジェクトを着実に推進するとともに、国・東京都の制度改正、社会情勢の変化に迅速に対応するため、事務分掌の見直しも含め、柔軟で機動的な組織改正を行った。</p>

## 体系 9 職員力の向上

体系	改善項目	達成区分	実施概要（総括）	
職員の意欲を高める人事制度の構築				
9-1	(1)	人事制度の適切な運用と改善	達成	<p>平成 29 年4月1日に、部課長職の給料表に加えて課長補佐職以下の給料表を東京都の行政職給料表と同一の表へ移行したことに合わせ、昇格時の昇給メリットを拡大する昇格時号給対応表や昇給幅を人事考課結果に基づいて7段階とする昇給制度を導入した。また、平成 29 年6月に支給した期末勤勉手当より、これまでの部課長職に加えて課長補佐職以下についても、人事考課結果を勤勉手当の支給率に反映させるなど、能力・実績がより一層給与へ反映される制度に見直しを図った。</p>

9-1	(2)	職員定数の適切な管理	達成	学校給食調理業務の委託化、北野ハピネスセンターや三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおける指定管理者制度の導入、事務事業の見直しなどにより、職員定数を見直す一方、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や学校施設の長寿命化などの新規事業、事業拡充に対応した職員配置を行うなど、職員定数の適切な管理を進めた。
	(3)	適切な職員構成による「組織力」の維持向上	達成	退職者の状況や年齢構成を勘案して、採用試験を実施し、経験者や専門職など多様な人材を採用した。試験の実施に当たっては、採用セミナーの開催や大学等が開催する就職説明会に積極的に参加するなど、募集に関する周知を幅広く行い、受験者の確保に努めた。また、定年退職等職員を再任用することにより、知識・経験・技術の継承と組織力の維持向上を図った。さらに、嘱託員・臨時職員については、正規職員の代替等も含めて適切な配置を行ったほか、令和2(2020)年度からの会計年度任用職員制度の導入に向けて、任用・勤務条件等の検討とあわせて職の整理の検討を進めた。
	(4)	職務内容等に対応した給与制度に向けた取り組み	達成	職務・職責に応じた給与制度を構築するため、平成28年1月より部課長職の給料表を、平成29年4月より課長補佐職以下の給料表を、東京都の行政職給料表と同一の表へ移行した。 また、扶養手当や住居手当等について東京都に準じた改定を行うとともに、昇給や勤勉手当の成績率についても、東京都に準じた制度となるよう基準や要領の見直しを図った。
職員の資質・能力の向上				
9-2	(1)	職員研修の検証と改善	達成	より一層効果的な人材育成を図るため、各職場における業務上必要なスキルについて各部署から1人ずつ選出されている職場内研修推進員と意見交換等を行い、平成30年度に研修規則の改正と研修体系の見直しを図った。
	(2)	専門性の向上	達成	職員の専門性の向上を図るため、研修委員会や職場内研修推進員において職務上必要な資格や有効に活用できる仕組み等について検討を行い、「三鷹市職員の資格取得に係る経費助成要綱」を制定し、平成29年度より施行した。また、職員の再任用に当たっては、専門性が求められるポストを中心に平成29年4月1日よりフルタイム勤務職員を配置した。
	(3)	職員提案制度の改善	達成	従来の政策課題提案部門、業務改善提案部門に加え、新たにテーマ指定型提案部門を新設し、職員の意欲向上を図るとともに、提案環境を整備した。平成27年度におけるテーマ指定型提案部門のテーマについては、三鷹市における最重点プロジェクトである、「コミュニティ創生プロジェクト」及び「都市再生プロジェクト」の更なる推進をめざすため、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザの活用」及び「環境センター跡地の活用」として提案募集を行った。 平成29年度以降は、これまでの論文形式での提案を改め、職員が日頃感じている「小さな気づき」を幅広く募り業務改善に活かすため、様式の簡素化を図り、大幅な提案数の増につながった。(平成29年度:52件(30名)、平成30年度:45件(28名))
職場環境の改善				
9-3	(1)	ワーク・ライフ・バランスの推進	達成	完全一斉定時退庁日、絶対退庁時間、ライフ・ワーク・バランス推進デー等について、引き続き徹底を図るとともに、産業医面談を通じた健康管理も含め、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んだ。 また、時間外勤務縮減等に向けた取り組みについては、平成29年11月に設置した「三鷹市職員の働き方改革検討チーム」での検討等を踏まえ、「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針(平成30年7月施行)」を策定し、各課の主体的な業務改善や組織的な応援体制の構築のほか、働き方改革推進研修

9-3	(1)			<p>や時差勤務の試行など、同方針に基づく取り組みを推進した。</p> <p>さらに、平成 27 年4月に「次世代育成対策推進法に基づく三鷹市特定事業主行動計画(前期計画)」を、平成 28 年3月に「女性活躍推進法に基づく三鷹市特定事業主行動計画(前期計画)」をそれぞれ策定し、男女ともに働きやすく能力を十分に発揮できる環境づくりに向けた取り組みを推進した。</p>
	(2)	効率的な庁内会議に向けた検討	一部達成	<p>「庁内会議の運営に関する基本的なルール(案)」を作成し、庁内プロジェクトチーム会議など、一部の会議で試行的な運用を図った。今後、「三鷹市職員の働き方改革検討チーム」での検討等を踏まえ、本格運用に向けた取り組みを進める。</p>
	(3)	フリーアドレスの検討・試行	達成	<p>職員が仕事の状況に応じて柔軟に職場内で席を移動できるよう、一部の職場でフリーアドレスを試行した。庁内LANの無線化や、デスク上に個人の所有物を置かないよう徹底するなど、導入に向けて複合的な視点から検討を行った。</p>

## 体系 10 危機管理能力の向上

体系	改善項目	達成区分	実施概要（総括）
危機管理・リスクマネジメント体制の強化・拡充			
10-1	(1) 《防災公園》 防災センター機能の強化	達成	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザを災害対策本部拠点として位置づけて、三鷹市地域防災計画の一部改定を行うとともに、災害対策本部各班からの情報を効率的に収集し、災害対策本部の的確な意思決定を支援する「災害情報システム」を導入した。</p> <p>また、災害対策活動の核となる三鷹中央防災公園・元気創造プラザが、平常時から災害時に円滑に機能転換できるように「災害時機能転換マニュアル」の策定を進めた。平成 29 年度には、防災関係機関及び災害時応援協定締結団体と連携しながら、災害対策本部運営・防災関係機関連携訓練を実施し、マニュアルの検証及び防災関係機関との連携強化を図った。</p>
	(2) 《防災公園》 災害時における指定管理者の適切な対応	達成	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザ施設運営協議会を通じて、災害時機能転換の考え方の情報共有を図るとともに、指定管理者に災害時の優先業務の確認をするなどの意見交換を踏まえ、災害時機能転換マニュアルの中で役割分担等を明確にした。</p>
	(3) 職員の危機管理能力の向上	達成	<p>平成 27 年度から平成 30 年度で職員危機管理能力向上研修を実施し、災害対応を行う市職員の危機管理能力の向上を図った。</p> <p>また、平成 29 年度には、災害対策活動の核となる三鷹中央防災公園・元気創造プラザで、防災関係機関及び災害時応援協定締結団体と連携しながら、災害対策本部運営・防災関係機関連携訓練を実施し、本部運営能力の向上を図っている。</p>
	(4) 職員間の情報伝達手段の充実	達成	<p>職員連絡メールの登録率の向上のため、危機管理能力向上研修で非常時に参集することの重要性を説明するとともに、メールの登録を呼びかけてきた。毎月の定期的なメール受信等の訓練を通じて意識付けを行っている。また、市災害対策本部内で災害情報を共有できる災害情報システムを導入し、職員間の情報共有及び本部の機能強化を図った。</p>
	(5) 災害時における係機関との連携の拡充・強化	達成	<p>災害時応援協定として、医薬品等の調達業務に関する協定のほか、緊急輸送等に関する協定など、平成 27 年度から新たに9つの協定を締結するなど、応援協定の拡充を図っている。</p> <p>また、平成 29 年度には、災害対策本部運営・防災関係機関連携訓練を実施し、関係機関との連携強化を推進するとともに、災害時機能転換マニュアルの検証を行った。</p>

10-1	(6)	児童施設等における危機管理体制の整備	達成	<p>保育園及び学童保育所については、「三鷹市立保育園危機管理マニュアル」「三鷹市学童保育所災害時行動マニュアル」に基づき、委託事業者・指定管理者を含む管理運営者の共通理解のもと、荒天時や緊急時の安全確保を図った。また、入所案内に、災害時の対応についての記載を行い、保護者への周知を行った。</p> <p>また、児童館については、平成 30 年度に大規模改修工事を実施し、多世代交流機能の拡充を図った。今後は、さまざまな世代の市民が利用することを踏まえ、防災防災、感染症対策など多面的に検討し、東西多世代交流センターの特徴を踏まえたマニュアルを作成する。</p>
	(7)	多様な広報媒体による効率的・効果的な情報提供	達成	<p>平時から各広報媒体の特性を生かした多様な情報発信に努めることで、より効率的・効果的な情報提供の在り方を検証し、緊急時の迅速かつ正確な情報提供に備えた。</p> <p>また、引き続き多様な情報発信手段の確保に努めるとともに、報道機関との情報交換・共有の機会を設けるなど、災害状況に応じた柔軟な情報提供ができるよう体制の強化を図った。</p> <p>平成 30 年度には公式 Twitter(ツイッター)の運用方針を改訂し、気象情報の自動発信機能を導入するとともに、防犯情報なども適宜発信するなど、市民への迅速な情報提供に努めた。</p>
非常事態からの回復力の向上				
10-2	(1)	《防災公園》 平常業務への円滑な回復に向けた対応力の強化	一部達成	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザでは、各構成施設が相互に密接に連携協力していくことが不可欠であることから、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ施設運営協議会」を定期的に開催し、指定管理者と災害時における優先業務の確認を行うなど、平常業務への円滑な回復に向けた検討を進めている。</p>
	(2)	事業継続計画(震災編)の実効的な運用に向けた仕組みづくり	一部達成	<p>平成 27 年度から実施している職員危機管理力向上研修で、事業継続計画(震災編)の視点も踏まえた研修を実施し、事業継続計画の継続的な運用を推進するとともに、改めて各職場での災害時優先業務について意識啓発を図った。</p>
	(3)	ICT事業継続計画の推進体制の整備	達成	<p>システム障害が発生した場合において、障害連絡から初動までを迅速かつ確実な対応ができるようシミュレーションを行うことでICT事業継続計画の実効性を担保することを目的とした訓練を実施し、安定したICT事業継続に向けた取り組みを進めた。</p>
	(4)	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく事業継続計画等の見直しと推進体制の整備	着手	<p>東京都多摩府中保健所で実施された新型インフルエンザ発生時対応図上訓練の視察や新型インフルエンザ等感染症対策研修会に参加し、その内容を参考としたうえで事業継続計画の更新方法について課内で協議を行った。今後は協議した内容を踏まえ、事業継続計画の改定作業を進めていく。</p> <p>また、平成 31 年3月に国の「新型インフルエンザ等対策に係る住民接種実施要領」が策定されたため、三鷹市における住民接種マニュアルの整備に向けて検討していく。</p>

## 体系 11 国・東京都・他区市町村との連携の推進

体系	改善項目	達成区分	実施概要(総括)
地方分権の確立に向けた取り組み			
11-1	(1) 《サステナブル》 規制改革に向けた特区制度の積極的な活用	着手	<p>国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特区制度の活用に向けて検討を進めた。また、国の規制を改革する構造改革特区制度等の活用についても検討を進めた。</p>
	(2) 地方税財政制度の改善に	達成	<p>都市財政の充実確保を図りながら、積極的に「地域主権改革」を推進すること、国庫補助負担金に係る地方超過負担や</p>



11-1	(2)	向けた国・東京都への積極的な要望		一方的な地方への負担転嫁の解消を図ること等について、国に対する要望を継続して行った。東京都に対しても、市町村総合交付金による総合的財政補完の充実強化及び不交付団体に配慮した制度設計を図るよう要望を続け、平成30年度には東京都全体の予算が増額された。また、算定方法が簡素化され、支援内容が整理されたほか、東京都と市町村が連携して取り組む内容を支援する「政策連携枠」が導入され、電気自動車の購入と消防団活動の充実の財源として活用を図った。
	(3)	地方分権に向けた「提案募集方式」の積極的な活用	達成	個々の地方自治体等から地方分権改革に関する提案を広く募集する「提案募集方式」を積極的に活用し、三鷹市からの提案を行った。提案を行った案件のうち、「障害者総合支援法に基づく市町村検査事務の一部委託化」について国に採択され、障害福祉サービスの質の向上に寄与した。
広域連携の推進				
11-2	(1)	《防災公園》 近隣自治体との共同利用の検討	達成	三鷹中央防災公園・元気創造プラザの運営に当たっては、各施設の利用において、三鷹市民(市内在住・在勤・在学)に限らず、市外の方も利用できるよう運用している。 また、料金については、市民と市民以外で差を設けながらも、「クリーンプラザふじみ」より電力等の提供を受けていることを踏まえ、調布市在住者も市民料金で利用できる設定とした。
	(2)	《サステナブル》 東京オリンピック・パラリンピックに向けた協力・協働方策の検討	達成	「“2020年”に向けた三鷹市の基本方針(平成29年3月策定)」及び「2018年度 東京2020大会等に関する三鷹市事業実施方針・事業概要(平成30年8月策定)」を策定し、市は関係する団体等と協働でオリンピック・パラリンピックレガシーの創出と継承を図ることを明らかにした。また、市民一体となった取り組みを進めるため、平成31年3月に約40人で構成される「東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議」を設置した。 平成30年度は、都市ボランティア(三鷹市推薦者)の募集、自転車ロードレース、三鷹ゆかりの選手などオリンピック・パラリンピックに関する市ホームページを充実し積極的な情報発信に努めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、市を訪れる外国人が観光しやすく、利用しやすい魅力的なまちづくりを推進するため、公共施設案内標識や避難所案内図等の多言語化の取り組みを進めた(平成30年度時点で、225基を多言語化)。
	(3)	《サステナブル》 ごみ処理の広域連携・協力に向けた検討	達成	ふじみ衛生組合、調布市と緊密に連携し、適切な分別の徹底、水銀の混入防止などの広報の充実、緊急時の適切な対応、市民向けイベント開催など、クリーンプラザふじみの安定した運営に努めた。 また、平成6年より稼働している中央棟を含むふじみ衛生組合の不燃・粗大ごみ処理資源化施設「リサイクルセンター」の更新に向け、ふじみ衛生組合、三鷹市、調布市の三者間で「ふじみ衛生組合リサイクルセンター更新に関する覚書」を締結し、「リサイクルセンター更新検討ワーキングチーム」において更新時のごみ処理等を検討した。
	(4)	《サステナブル》 東部下水処理区の流域下水道への編入に向けた検討・調整	着手	平成29年度に東京都下水道局流域下水道本部へ流域下水道への編入について要請を行うとともに、関係機関との意見交換を行った。
	(5)	国民健康保険制度の広域化に向けた検討・調整	達成	平成29年度は、国民健康保険事業費納付金の算定方法等について、納付金の算定に必要な情報を都に提出し、都が算定した国民健康保険事業費納付金や新制度における公費拡充などを見込み、新制度に対応した平成30年度予算編成を行った。また、都道府県単位化に伴う資格管理を行うために必要な基幹システム等の改修を行ったほか、制度改正周知用チラシの全世帯配布や広報みたか、市ホームページを活用して国保都道府県単位化の周知を行った。

11-2	(5)		平成30年度には財政運営の都道府県単位化が実施され、東京都国民健康保険運営方針に基づき、引き続き東京都と協議を行いながら、新制度の着実な運営に努めた。
------	-----	--	-----------------------------------------------------------------------------

## 体系 12 透明で開かれた市政運営の実現

体系	改善項目	達成区分	実施概要（総括）
多元的な手法による情報提供の充実			
12-1	(1) 広報紙、ホームページ等による情報提供の更なる充実	達成	迅速かつ正確な情報提供とともに、広報媒体により情報提供の内容や方法に変化を付けるなど、各媒体の特性を生かし、利用者視点に立った効果的な情報提供を行った。また、平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行を踏まえ、広報紙の表記方法を見直すなど、情報のバリアフリー化の推進に努めた。 ホームページについては、平成26年度に日本工業規格（JIS規格）等級AAへの準拠を確認したウェブアクセシビリティの品質の維持・向上に努めるとともに、平成27年12月にスマートフォン専用サイトを公開した。さらに平成30年度には、誰もが「新しさ」と「使いやすさ」を実感できるホームページを目指し、ページデザインの一新やスライダーエリアの新設、サイト内検索ソフトの刷新、イベントカレンダーの新設などのリニューアルを実施し、利便性や操作性の向上を図った。
	(2) テレビ広報「みる・みる・三鷹」配信の更なる充実	達成	無料動画共有サイト YouTube に三鷹市公式動画チャンネルを作成・公開し、三鷹市ホームページの動画閲覧ページから同チャンネルを閲覧できるように変更した。平成28年4月1日から、同番組のバックナンバー317本及び三鷹市制周年記念番組2本とともにYouTubeでの配信を開始した。これにより、従来の配信方式に要した経費を皆減するとともに、利用者の視聴環境の向上を図った。
	(3) オープンデータ、ビッグデータの活用と提供手法の検討	達成	平成29年12月に策定した「三鷹市オープンデータの推進に関する取組方針」に基づき、平成30年2月にオープンデータカタログページを作成（初期掲載データ2件、25ファイル）し、東京都カタログサイトとの連携を開始した。その後もオープンデータとして優先的に公開するデータを選定し、庁内の各課と調整を図りながらオープンデータの拡充を行った（平成31年3月末時点で17件、154ファイル）。 また、三鷹市地域情報化推進協議会において、事業者を含む様々な市民からオープンデータ、ビッグデータの取り組みの方向性について意見聴取するとともに、庁内の各課が保有しているデータの分析手法等の検討を進めた。
	(4) 市民会議、審議会等の公開制度の推進	達成	市民会議、審議会等の会議公開について、会議開催の事前公表及び公開された会議の会議録を公開して市民の知る権利の推進を図った。 また、開かれた市政運営のために、市報において市民会議等の公開状況を掲載した。
	(5) よくある質問と回答（FAQ）システムの利便性の向上	達成	平成28年度に市ホームページへFAQシステムを移行し、利用者の検索・閲覧等における利便性の向上を図った。平成30年度には、市ホームページのリニューアルに伴い、利用者の閲覧環境に合わせた最適な表示が可能となる「レスポンス Web デザイン」の適用やサイト内検索ソフトの刷新等を実施し、FAQシステムを含めた市ホームページ全体の利便性や操作性のさらなる向上を図った。

公正で効果的な契約制度の運用			
12-2	(1)	入札制度等の継続的な見直し	達成 平成30年度に低入札価格調査制度を導入した新たな総合評価方式による一般競争入札を実施した。 また、平成29年度には庁内各課からの問い合わせの多い備品管理事務について、事務の手順等を記載した手引きを作成し、各課への周知を図った。
	(2)	契約事務ハンドブックの作成	達成 平成28年2月に契約事務ハンドブックを発行し、翌年度にはその増補版を発行した。その後も三鷹市事務の決裁、専決及び代決規程の一部改正等に伴い、適宜記載内容の改訂を図った。
	(3)	小額契約受注希望者登録制度の改善	達成 庁内各課における発注実績等を把握するため、各年度に契約実績調査を行った。 また、市のホームページ及び三鷹商工会等を通じ、新規登録事業者の募集について広く周知を図るとともに、登録申請時における提出書類の見直しを実施した。
	(4)	障がい者優先調達への積極的な推進	達成 毎年度「三鷹市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、各部(局)において、調達件数及び調達額の増加に努めるよう周知を行うとともに、優先調達連絡会後等を開催し、庁内での取り組みを推進した。 また、「星と風のカフェ」が作成の三鷹市障がい者施設自主製品カタログの周知を行い、調達推進を図った。
行政評価制度の実効的な運用と適正な予算編成の推進			
12-3	(1)	「対話による創造的事業改善」の着実な推進	達成 財務会計システムに追加した行政評価支援の自己点検(セルフチェック)機能により改善が必要とされた事業を主な対象として、企画部、総務部及び所管部による「対話」を実施し(4カ年で113件)、サービスの質と量の適正化を図ることで、結果として162,446千円の財源効果を創出した。 また、職員提案制度を通して応募のあった提案についても「対話」を行い、事業化に向けた取り組みにつなげた。
	(2)	新たな創造的予算編成方式の構築	達成 予算編成支援に使用している財務会計システムについて、平成27年度に行政評価支援機能を追加し、行政評価と予算編成を連動するための基盤を構築した。平成28年度以降は、機能追加した行政評価支援システムの活用を図るとともに、各部に経常経費を枠配分したうえで、財政課のヒアリングを通して、経常経費の精査・見直しを実施した。
	(3)	新公会計制度の導入	達成 平成27年度以降、新地方公会計制度検討プロジェクト・チームによる検討を進め、平成27年度に作成した固定資産台帳整備マニュアルに基づき、平成28年度に固定資産台帳を整備した。平成29年度には、固定資産台帳の更新のほか、期末一括仕訳(勘定仕訳)などの作業を行い、平成30年3月に総務省の統一的な基準に基づく財務書類(平成28年度)を作成し、固定資産台帳とあわせて公表を行った。 また、平成30年度は平成29年度の財務書類を作成・公表するとともに、経年比較や他市との比較など、分析作業に取り組んだ。
	(4)	各種補助金、現金給付制度の適正な運用	達成 各年度の予算編成の過程において、各課にヒアリングを行い各種補助金や現金給付等に係る現状を確認するとともに、事業効果を再検証しながら予算事務査定を行った。

### 体系13 情報環境の最適化

体系	改善項目	達成区分	実施概要(総括)
情報システムの適切な運用と行政事務の効率化			
13-1	(1) <<防災公園>> 施設予約等システムの円	達成	生涯学習センター及びSUBARU総合スポーツセンターのオープンに伴い「生涯学習施設等予約システム」が新たに構築され、旧施設予約システムから円滑な移行が図られた。本

13-1	(1)	滑な運用		システムの導入により、施設の利用者端末やパソコン、スマートフォン、タブレット端末から空き状況の確認や施設予約等が可能となるなど安定的な運用とさらなる事務の省力化・効率化を達成できた。 システムの運用に当たっては、関係者で構成される「予約システム定例会」を定期的に開催し、課題の整理やシステム改修の実施について、適宜検討している。
	(2)	《防災公園》 災害情報システムの適切な運用	達成	災害対策本部各班からの情報を効率的に収集し、災害対策本部の的確な意思決定を支援する「災害情報システム」を導入し、平成 29 年度から本格運用を開始した。運用に当たっては、職員の操作研修を実施しているほか、災害対策本部運営・防災関係機関連携訓練では、システム入力訓練を行うなどシステムを操作する機会を通じて習熟を図っている。
	(3)	《防災公園》 健康・体力相談支援システムの適切な運用	達成	SUBARU総合スポーツセンターのオープンに伴い、健康・体力相談支援システムを導入し、体組成のデータ等を踏まえた運動プログラムを設定するなど、利用者の健康と体力の増進を図った。健康・体力相談事業の利用率については、平成 29 年度 82.0%、平成 30 年度 76.7%と、高く好評である。
	(4)	《サステナブル》 行政手続の電子化の推進	一部達成	「ICT 利活用の現状及び今後の方向性に係る調査」等の結果に基づき、該当部署に東京電子自治体共同運営サービスを利用した電子的な手続きについて説明し、市民の利便性向上に向けた電子申請の拡充に努めた。一部の市主催イベントへの参加申込方法をインターネットでも可能としたことで、インターネット等での届出・申請できる手続きの種類の拡大を図った。(平成 30 年度末:30 種類) また、マイナンバー制度の導入に伴い、国において開設したマイナポータル(個人のポータルサイト)で利用可能な電子申請サービスの活用の検討を図った。
	(5)	《サステナブル》 会議資料の電子化の推進	着手	庁内会議の電子化に向けて、タブレット型端末等を使用した「ペーパーレス会議システム」のテスト運用を行うとともに、庁内の会議室等の無線アクセスポイントを拡充し、一部に軽量型のパソコンを配置することで、庁内の会議室における打合せ等をペーパーレスで実施した。
	(6)	システムの標準化・共同化の推進	達成	窓口業務で使用している住民情報システム(基幹系システム)に関して、三鷹市、立川市及び日野市の3市による共同事業として住民情報システムの共同利用(自治体クラウド)の導入に向けた取り組みを進めた。平成 30 年2月に3市による協定を締結し、①住民サービスの向上、②システム運用経費の削減、③業務の標準化・効率化、④情報セキュリティ及び災害時における事業継続性の向上等の諸課題の解決に向け、具体的な検討を進め、平成 31 年1月には、協議会を設立した。
	(7)	クラウドサービスの導入と データセンター活用の推進	達成	職員が使用している内部情報システム(グループウェア、文書管理、庶務管理、人事給与)について、次期内部情報システムの調達を行った。調達仕様書では、市民サービスの継続や事業継続計画の観点から、データセンターを活用したクラウドサービスの提供や、データセンター設備のセキュリティ要件等を仕様を含め、構築事業者の選定やシステム構築を行った。
	(8)	庁内PC統一環境の再構築に向けた検討	達成	平成 30 年度の庁内PC再構築に向け、情報セキュリティと職員の利便性のバランスを考慮し、各システムが安定的に動作するような設計を行ったうえで、構築事業者の選定やシステム構築を行った。
情報セキュリティの強化				
13-2	(1)	情報セキュリティマネジメントシステムの適切な運用	達成	ISO/IEC27001 の認証を取得している 11 課について、内部監査を実施するとともに、対象課について、継続審査及び更新審査を実施し、認証の継続が認められた。

13-2	(2)	情報セキュリティに対する危機意識の向上	達成	<p>新任職員向け、市政嘱託員向け、10年次職員向け及び管理職・係長職向けに研修を行うとともに、地方公共団体情報システム機構が行う e ラーニングを活用した情報セキュリティ研修を実施した。</p> <p>また、職員の情報セキュリティに係る知識及び意識の一層の向上を目指し、「三鷹市情報セキュリティニュース」を発行(6回/年)するとともに、研修資料としての活用や、「三鷹市情報セキュリティニュース」等を通して情報セキュリティハンドブックの周知徹底を図った。</p>
	(3)	システム環境の最適化に向けた検討	達成	<p>情報基盤システムについては、平成 30 年度に更改を行った。5年間のランニングコストを考慮するとともに、情報セキュリティと職員の利便性とのバランスがとれた設計を行ったうえで、構築した。</p> <p>情報システムのあり方については、システムの維持・稼働に係る経費を抑制しつつも、ユーザの利便性を損なうことなく情報セキュリティ対策に努めるとともに、過剰なリソース調達とならないよう注意しつつ全体最適化に取り組む。</p>

### 第3節 「対話による創造的事業改善」等の取り組み

#### 1 「対話による創造的事業改善」の概要

市では、財政の健全性確保の観点から実施した「事務事業総点検運動（平成22～26年度）」を通して確立してきた評価の視点や手法を「対話による創造的事業改善」として発展的に継承し、常なる事業の見直し・点検を行っています。

この手法では、すべての事務事業を評価・検証の対象とし、市民のニーズを的確に把握するとともに、事業量及び事業手法の妥当性等を市の施策全般の中でのバランスを勘案して、企画部・総務部と事業の所管部による事業改善に向けた「対話」を行うことによって、対象事業をきめ細かく多角的に検証しながら、サービスの量と質の適正化を図ります。

また、リーマンショック後の厳しい財政運営や事務事業総点検運動などの実践から得た発想を今後の取り組みに反映させるとともに、急激な社会経済状況の変化にも対応できる経営基盤を構築できるよう、行財政改革に日常的に取り組むこととしています。

#### 2 「対話による創造的事業改善」等の取り組み状況 平成30年度

##### (1) 「対話による創造的事業改善」

平成30年度は、職員提案制度を通して応募のあった提案を主な対象として「対話による創造的事業改善」を実施しました。結果として、職員提案から7件を事業化に向けた取り組みにつなげ、できました。

##### 職員提案から事業化された取り組み

No.	職員提案 <課題認識>	対話による取り組みの方向性
1	庁舎内案内表示の適正化 (窓口案内サイン) <来庁者の動線が輻輳している事例が散見される>	庁舎利用環境調査の結果等を踏まえ、主に本庁舎1・2階における案内サイン・誘導案内表示等の適正化を図る。 (令和元(2019)年度予算：2,700千円)
2	庁舎内案内表示の適正化 (各階フロア案内サイン) <来庁者の動線が輻輳している事例が散見される>	
3	会議室情報の共有 <定員数のみの情報では会議開催時等のイメージが湧きにくい>	本庁舎等の各会議室について、備え付けの机、椅子等の配置図に設備情報(プロジェクター、ホワイトボードなど)を追記し、共有ファイルサーバー等に掲示して共有を図る。

4	各事業実績データの一元的な集計 (マスターデータの作成) ＜同一データを各調書に複数回答する事が多く、事務の負担感や誤入力のリスクがある＞	各種刊行物や調査等で定期的に重複して報告、回答している事業実績データについて、全庁的な実態を把握し、整理・統合及び共有を図るとともに、必要に応じて統計データ集への追加項目として採用し、市民への情報提供の充実を図る。
5	各課で所有している書籍情報の一覧化 ＜複数の課で同一内容の書籍を保有している事例が散見される＞	各課で所有する「貸与可能な」書籍の情報(題名、著者、出版社、ISBNコード等)を一覧形式で共有ファイルサーバー等に掲示して共有を図る。
6	貸出可能備品・什器の一覧化 ＜複数の課で同一機能の備品等を保有している事例が散見される＞	各課で所有する「貸与可能な」備品の情報(画像、品目、個数、貸出可能期間等)を一覧形式で共有ファイルサーバー等に掲示して共有を図る。
7	「庁内会議等の効率的な実施のためのガイドライン」の全職員への周知 ＜「庁内会議等の効率的な実施のためのガイドライン」が周知されていない＞	全庁における「庁内会議等の効率的な実施のためのガイドライン(仮称)」の確定及び周知とともに、全庁における会議の実施状況を把握し会議時間の縮減等の目標指標の検討を行う。

(2) 主な事業見直し

上記の「対話による創造的事業改善」の取り組みのほか、所管部課においても率先した事業見直しが行われ、結果として令和元(2019)年度予算は、平成30年度予算比で35,844千円の事業費削減につながりました。主な取り組み内容は以下のとおりです。

事業名	令和元(2019)年度予算における見直し内容	令和元(2019)年度予算(30年度予算比)
文書管理関係費 (システムサービス利用料及びデータ更新業務等委託料)	三鷹市例規データベース更新業務等に係る事業者の変更に伴い、経費節減及び条例作成等に係る事務効率の向上を図る。	4,313千円 (△1,965千円)
働き方改革応援事業費	2カ年のモデル事業実施期間を経て、市内企業等が自発的に取り組みを推進出来るよう、補助金制度を創設するなど所要の見直しを行う。	917千円 (△3,751千円)
コミュニティ推進事務関係費(電柱広告料)	費用対効果を勘案し、公共施設(コミュニティ・センター)案内のための電柱広告を、一部取りやめ経費節減を図る。	104千円 (△555千円)
子ども家庭支援センター	職員のスキル向上に係る研修について、他の類似研修を活用すること	1,855千円

のびのびひろば管理運営費 (講師等謝礼)	で、実施回数を減らし経費節減を図る。	(△105 千円)
公設公営保育園運営事業費 (維持補修工事費、施設改修工事費)	社会福祉法人に対し、市が貸与している建物の維持管理に係る費用負担基準の見直しを図る。 [変更前]10 万円以上の補修等は市の負担 [変更後]原則、借受者負担(大規模修繕等は協議)	— (△5,800 千円)
空きびん・空き缶収集関係費 (回収容器等購入費)	分別収集用コンテナについて、使用状況等を勘案し、購入頻度の見直しを行う。	— (△340 千円)
経営・産業技術アドバイザー 一等関係費	商工会に設置している経営・企業等相談窓口について、都の類似制度の活用を誘導することで見直しを図る。	1,466 千円 (△634 千円)
サイクルシェア事業費	サイクルシェアの実施にあたり、他の駐輪場と同様に(株)まちづくり三鷹に一体的な管理を委託することで経費の節減を図る。	— (△4,174 千円)
下水道管渠管理関係費 (東京都水質検査共同実施負担金)	市単独で実施していた水質分析業務について、東京都と共同実施することで、経費節減と事務の効率化を図る。	3,325 千円 (△1,837 千円)
東部水再生センター運営管理費 (場内悪臭等測定委託料及び作業環境測定委託料)	年間複数回実施していた場内悪臭等測定委託を統合するとともに、法令義務のない、作業環境測定委託の実施を廃止し経費節減を図る。	— (△817 千円)



(参考) 新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022 の達成状況 平成 29 年度決算

1 主要な財政目標の達成状況

区 分	目 標 値	28 年度 決算実績	29 年度 決算実績
経常収支比率	概ね 80%台を維持（特殊要因による場合であっても 90%台前半に抑制）	86.8%	89.6%
公債費比率	概ね 10%を超えないこと	5.7%	5.5%
実質公債費比率	概ね 7%を超えないこと	3.8%	3.5%
人件費比率	概ね 22%を超えないこと	14.5%	14.9%

2 体系別の財源効果

決算額 （単位：千円）

取 り 組 み 項 目	平成 29 年度
【体系 1】 創造的な自治体経営の推進	2,629
【体系 2】 公共サービスの適正化の推進	76,582
【体系 3】 多様な主体による協働の深化	37,671
【体系 4】 外郭団体等との連携の推進	122,860
【体系 5】 財政基盤の強化	732,163
【体系 6】 ファシリティ・マネジメントの推進	57,554
【体系 7】 サービスの質と効率性の向上	12,400
【体系 9】 職員力の向上	154,751
【体系 12】 透明で開かれた市政運営の実現	71,622
合 計	1,268,232

※財源効果のあった体系を抜粋して掲載しています。